

# 第2次天草市行財政改革大綱実施計画 進行管理表

平成24年度実績

(平成25年3月31日現在)

熊本県天草市

第2次行財政改革で 重点的に取り組む重点基本項目		
重点基本項目	推進項目	頁
行財政運営システムの改革	1 行政評価システムを活用した行財政運営の確立	1
	2 効率的・機能的な組織機構の見直し	2
	3 成果達成につながる人材育成と人事配置	3
財政の健全化に向けた改革	1 事務事業の整理合理化	4
	2 総人件費の抑制	5
	3 特別会計等の経営健全化	6
	4 第3セクターの見直し	7

「第2次行財政改革の基本方針と基本項目」の青塗り部分については、重点項目として整理し推進する。

【今後の方向性区分説明】

完了	目標どおり取り組みが完了したもの
継続(完了)	本年度の取り組みを完了し、引き続き次年度以降も推進していくもの
継続(未達)	目標未達のため、次年度以降も計画に基づき推進していくもの
変更	計画の見直しにより、次年度以降の実施項目や取り組み項目を変更するもの
中止	計画の見直し等により、実施項目や取り組み項目の推進を中止するもの

第2次行財政改革の基本方針と基本項目			
基本方針	基本項目	推進項目	頁
市民との協働による行財政運営の推進	1 市民活動の支援	市民活動団体の支援	8
		自立した地域づくりの促進	9
		政策形成における市民参画	10
	2 市民参加の機会拡大	男女共同参画の推進	11
		分かりやすい行政情報の提供	12
	3 行政・市民情報の共有化	インターネット技術を活用した情報提供	12
		民間委託等の推進	12
	4 アウトソーシングの推進	公の施設の管理運営の見直し	12
		効率的・機能的な組織機構の見直し	12
	経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	1 組織機構の見直し	財政運営の健全化
職員定員の適正化			12
市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化			13
4 自主財源の確保		公の施設等の使用料の見直し	14
		市有財産の利活用及び売却	15
		新たな収入源の開拓	16
		給与制度の見直し	16
5 経費の見直しによる財源の確保		補助金・負担金等の見直し	16
		物件費の抑制	17
		第三セクターの経営健全化	17
6 事務事業の整理合理化	特別会計及び水道企業会計の経営健全化	17	
	病院事業の在り方の検討	17	
	行政評価システムの構築	17	
	イベント等への行政のかかわり方の見直し	17	
7 行政事務の効率化とサービス向上	入札及び契約方法の見直し	18	
	天草広域連合の在り方の見直し	18	
質の高い職員による行財政運営の確立	1 職員の意識改革	情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上	19
		職員の意識改革	19
	2 職員の能力向上	職員の能力向上	19
		適正な人事配置	19
	3 人的資源の有効活用	人事評価システムの構築	19
職員提案による行政サービスの改善	20		
第2次天草市行財政改革における財政効果額			21
第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)			23
第2次天草市行財政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)			34

## 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	行財政運営システムの改革	推進項目	1 行財政運営システムを活用した行財政運営の確立
--------	--------------	------	--------------------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】</p> <p>限られた予算、職員等を必要な施策に投入するなど行政資源の選択と集中に向けた効果的かつ効率的な行財政運営システムを確立する。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価の実施に伴う評価体制の確立</li> <li>事務事業等の外部評価の実施</li> <li>評価結果等の公表 など、7項目</li> </ul> <p>【関係課等】</p> <p>行財政改革推進課・教育総務課・政策企画課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部評価、外部評価の実施と評価結果の実施計画、予算等への反映</li> <li>評価結果の公表</li> <li>公共事業等実施方針の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部評価、外部評価の実施及び評価結果の実施計画、予算等への反映による行政評価システムの確立</li> <li>評価結果の公表</li> <li>公共事業整備優先基準の本格実施による実施計画、予算編成等への活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PDCAサイクルによる評価体制を確立し、評価結果を実施計画及び予算に反映させる</li> <li>評価結果の公表(全事務事業)</li> <li>事業の成果・達成度等の基準となる活動指標・成果指標の検証及び見直し(アウトプットとアウトカムの的確な設定)</li> </ul>												
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価から外部評価、最終評価までの流れと実施計画、予算編成への一部反映</li> </ul> <p>【外部評価】</p> <p>第1回 9月5、6日(8事務事業) 第2回 12月1日(7事務事業)</p> <p>今回は試行であったため、公表は行っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業整備優先基準(案)作成</li> <li>24年度当初予算要求資料として評価表を作成(試行として実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部評価、外部評価、最終評価を実施し、結果を一部、実施計画、次年度の予算編成へ反映</li> <li>外部評価を9月3日、6日の2日間で12事務事業について実施</li> <li>最終評価結果を広報紙及びホームページで公表</li> <li>25年度当初予算要求資料として評価表を作成</li> </ul>													
<p>【方向性(24年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	4	継続(未達)	3	変更	0	中止	0	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価の対象事業選定方法</li> <li>評価結果の公表の実施</li> <li>公共事業整備優先基準の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価対象事業数及び算定方法等の検討。</li> <li>評価結果の公表を全ての事業について実施する。</li> <li>何のためにこの事業をやっているのかを見る「成果指標(アウトカム)」の的確な設定が必要。</li> </ul>	
方向性区分	項目数															
完了	0															
継続(完了)	4															
継続(未達)	3															
変更	0															
中止	0															

第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	行財政運営システムの改革	推進項目	2 効率的・機能的な組織機構の見直し
--------	--------------	------	--------------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p><b>【推進内容】</b> 権限の明確化や意思決定の迅速化、簡素化を図った効率的かつ機能的な組織機構へと段階的な整備を図るため、平成25年4月までを第1段階として本庁、支所及び出張所の機能を見直す。 また、市民と行政の協働を進めるため、市民に接する窓口を整理し、市民生活や市民活動への支援体制の構築を図るとともに、市民生活の利便性に立った窓口サービスの向上を図る。</p> <p><b>【実施項目】</b> ・ 組織機構の見直し ・ 統計業務の本庁一元化 ・ 公民館のあり方を見直し など、5項目</p> <p><b>【関係課等】</b> 総務課・政策企画課・男女共同参画課・社会福祉課・生涯学習課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度、25年度実施分についての検討</li> <li>統計業務について調査票の審査業務を本庁のみで実施</li> <li>男女共同参画センターの設置</li> <li>公民館のあり方を見直し方針の検討及び作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年4月に本庁組織の再編を図る</li> <li>平成25年4月に公民館の再編を図る</li> <li>総務課、地域振興課、社会教育課等、関係部署と十分に調整を図り進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年4月の組織改革による成果・課題等の検証</li> <li>適正な規模への係の見直し</li> <li>支所及び出張所の見直しの検討</li> </ul>												
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁組織見直しの検討(25年4月に、部、課等の再編を実施予定)</li> <li>平成24年4月から3支所について2課5係体制から1課3係体制に変更</li> <li>平成23年10月に男女共同参画センターばばらすを設置</li> <li>公民館再編について、公民館長及び地区振興会長へ説明</li> <li>公民館の再編実施時期を本庁・支所の見直しと併せて25年4月に実施予定</li> <li>調査票の審査業務を本庁で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年4月までを第1段階とした組織の見直しを実施</li> <li>効率的・機能的な組織構築のため、本庁組織を見直し、「政策立案、総合調整機能の強化」や「市民との協働を推進する部署の一元化」などを図った</li> <li>4支所について2課5係体制から1課3係体制に再編</li> <li>牛深支所について6課16係体制から4課15係体制へ再編</li> <li>御所浦支所について6課16係体制から4課15係体制へ再編</li> <li>公民館を旧市町に1館、計10館に再編</li> </ul>													
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>25年4月の組織再編に向け再編内容の十分な検討が必要。</li> <li>組織見直しについては、公民館再編及び地区振興会への支援と併せて進める必要がある。</li> <li>再編により生じた支所の空きスペースの有効活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の見直しの成果・課題等を検証し改善を図る必要がある。</li> <li>引き続き効率的・機能的な組織への見直しを推進する必要がある。</li> <li>本庁、支所及び出張所の役割の明確化・あり方についての検討。</li> </ul>													
<p><b>【方向性(24年度末)】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	3	継続(完了)	1	継続(未達)	0	変更	1	中止	0				
方向性区分	項目数															
完了	3															
継続(完了)	1															
継続(未達)	0															
変更	1															
中止	0															

## 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	行財政運営システムの改革	推進項目	3 成果達成につながる人材育成と人事配置
--------	--------------	------	----------------------

取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p>【推進内容】 人材育成の基本方針に基づき、専門的な能力を備えた質の高い人材を育成する。また、施策等の成果達成の観点に十分配慮した人事配置を行うなど、成果達成に資する人事管理を実施する。</p> <p>【実施項目】 ・ 質の高い人材の育成 ・ 成果達成に資する人事管理の実施</p> <p>【関係課等】 総務課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員全体の能力底上げのため、階層別研修は元より、分野別研修の強化や国・県へ引き続き派遣研修等を行う</li> <li>研修内容や実施時期について、随時見直しを行い改善を図る</li> <li>勤務評定及び育成面接を実施し、職員の育成を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員全体の能力底上げのため、階層別研修は元より、分野別研修の強化や国・県へ引き続き派遣研修等を行う</li> <li>研修内容や実施時期について、随時見直しを行い改善を図る</li> <li>勤務評定及び育成面接を実施し、職員の育成を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員全体の能力底上げのため、階層別研修は元より、分野別研修の強化や国・県へ引き続き派遣研修等を行う</li> <li>研修内容や実施時期について、随時見直しを行い改善を図る</li> <li>勤務評定及び育成面接を実施し、職員の育成を図る</li> </ul>													
	実 績	<p>〔派遣研修・人事交流〕 〔国、県等への派遣研修〕 国1人、熊本県12人 〔能力向上のための研修〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用職員研修 4人</li> <li>一般職員1部研修 2人</li> <li>一般職員2部研修 10人</li> <li>新任係長研修 6人</li> <li>新任課長研修 8人</li> <li>専門研修(研修協議会) 22人</li> <li>専門研修(JAMP、JIAM) 14人</li> <li>専門研修(自治大) 2人</li> </ul>	<p>〔派遣研修・人事交流〕 〔国、県等への派遣研修〕 国1人、熊本県11人、その他1人 〔能力向上のための研修〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用職員研修 11人</li> <li>一般職員1部研修 4人</li> <li>一般職員2部研修 31人</li> <li>新任係長研修 7人</li> <li>新任課長研修 4人</li> <li>専門研修(研修協議会) 29人</li> <li>専門研修(JAMP、JIAM) 15人</li> <li>専門研修(自治大) 1人</li> </ul>														
<p>【方向性(24年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	2	継続(未達)	0	変更	0	中止	0	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の大幅な職員削減を想定した場合の人材育成のあり方について検討する必要がある。</li> <li>派遣研修の応募者が年々減少しているため、研修の必要性、意欲の醸成などを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度実施した研修を次年度の研修等と何らかの関連(継続性)を持たせることで、研修効果や高い意欲の維持・向上を図る必要がある。</li> <li>本市が抱える人材育成面の課題(企画立案能力の向上等)に取り組むべく派遣研修・人事交流に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>		
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	2																
継続(未達)	0																
変更	0																
中止	0																

## 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	財政の健全化に向けた改革	推進項目	1 事務事業の整理合理化
--------	--------------	------	--------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p><b>【推進内容】</b> 行政評価システムを活用し、常に必要性や費用対効果等の視点で事務事業の見直しを行う。また、アウトソーシング推進指針及び推進計画並びに公の施設の運用指針に基づき、民間への業務委託や民営化を進め、事務事業の整理合理化に取り組む。 補助金・負担金について、施策の実現への有効性や費用対効果等の視点で見直しを行う。</p> <p><b>【実施項目】</b> ・ 行政評価システムを活用した事務事業の見直し ・ アウトソーシングの推進 ・ 補助金・負担金の見直し など、90項目</p> <p><b>【関係課等】</b> 行財政改革推進課・教育総務課・情報政策課・健康増進課・子育て支援課・農林整備課・文化課・管財課・建設総務課・観光振興課・高齢者支援課・市民環境課・総務課・まちづくり支援課・防災危機管理課・環境施設課・生涯学習課・財政課・スポーツ振興課・農業委員会・監査委員事務局・選挙管理委員会事務局・牛深支所・御所浦支所</p> <p><b>【方向性(24年度末)】</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	23	継続(完了)	26	継続(未達)	15	変更	4	中止	22	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動指標、成果指標の設定と事務事業の優先順位の明確化を図る</li> <li>アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、公の施設の民間譲渡や廃止に向けた道筋をつける</li> <li>業務のアウトソーシングの推進</li> <li>補助金の交付基準の見直しに引き続き取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動指標、成果指標の設定と事務事業の優先順位の明確化を図る</li> <li>アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、公の施設の民間譲渡や廃止に向けた道筋をつける</li> <li>業務のアウトソーシングの推進</li> <li>補助金の交付基準の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動指標、成果指標の設定と事務事業の優先順位の明確化を図る</li> <li>アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、公の施設の民間譲渡や廃止を積極的に進める</li> <li>業務のアウトソーシングに重点的に取り組む</li> <li>補助金の交付基準及び個々の補助金のあり方について見直し</li> </ul>
	方向性区分	項目数														
	完了	23														
継続(完了)	26															
継続(未達)	15															
変更	4															
中止	22															
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部評価を実施</li> <li>評価結果を基に事務事業を見直し、実施計画や次年度予算等へ反映</li> <li>行政区長報酬の見直し</li> <li>文書管理の見直し</li> <li>負担金の見直し実施</li> <li>補助金の支出方法の見直しによる簡素化</li> </ul> <p>(公の施設のアウトソーシング)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所の廃止 1(H23.3月末)</li> <li>・ 保育所の民営化 1(H24.4月～)</li> <li>・ その他の施設について地元住民等と協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度から外部評価を本格導入(2日間、12事業実施)</li> <li>評価結果を実施計画、予算等へ反映させた</li> <li>学校給食基本計画を策定</li> <li>監査調書様式の見直し</li> <li>投票区の統廃合(一般108、94、農委1減、海区4減)</li> <li>各種協議会を解散し負担金を削減(2協議会)</li> </ul> <p>(公の施設のアウトソーシング)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所の廃止 3(H25.3月末)</li> <li>・ 保育所の民営化 1(H25.4月～)</li> <li>・ 児童館へ指定管理諸制度を導入2(H25.4月～)</li> </ul>													
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>アウトソーシング推進指針・推進計画に基づき、施設のアウトソーシングについて更に進める。</li> <li>業務のアウトソーシングについても積極的に取り組む。</li> <li>補助金については、全体の交付基準見直しと併せて、個別の交付基準を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アウトソーシングについて、施設は概ね計画どおりに進んでいるが、業務は進んでいないため積極的に取り組む必要がある。</li> <li>全事務事業について見直しを行い、整理を行なう必要がある。</li> <li>補助金の見直しについても積極的に取り組む必要がある。</li> </ul>													

## 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	財政の健全化に向けた改革	推進項目	2 総人件費の抑制
--------	--------------	------	-----------

取組み概要等	計画・実績等																																																				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																																	
<p><b>【推進内容】</b> 定員適正化計画に基づいた計画的な職員採用や勧奨退職の促進、アウトソーシングの積極的な導入により、早急に職員定員の適正化を進め、総人件費を抑制する。 また、市長、副市長、教育長の給与カット(市長5%、副市長・教育長3%)を、平成23年度以降も引き続き実施する。 各種手当等については、第1次行財政改革から実施している管理職手当や特殊勤務手当の削減を継続するとともに、住居手当や通勤手当の見直し、時間外勤務手当の抑制に取り組む。</p> <p><b>【実施項目】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員定員の適正化</li> <li>特別職の給与削減</li> <li>各種手当の見直し、削減</li> </ul> <p><b>【関係課等】</b> 総務課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>勧奨退職の周知</li> <li>計画的な職員の採用</li> <li>特別職の給与削減の継続</li> <li>住居手当、通勤手当の見直し</li> <li>時間外手当の縮減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次定員適正化計画に沿った計画的な職員の採用</li> <li>勧奨退職の実施</li> <li>特別職の給与削減の継続</li> <li>住居手当、通勤手当の見直し</li> <li>時間外手当縮減に向けたヒアリングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次定員適正化計画に沿った計画的な職員の採用</li> <li>勧奨退職の実施</li> <li>特別職の給与削減の継続</li> <li>建築士や保健師など専門職の必要数の確保</li> <li>定員適正化計画の見直し</li> </ul>																																																	
	実 績	<p>【普通会計職員数(各年4月1日現在)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,005</td> <td>978</td> <td>937</td> <td>911</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,225</td> <td>1,053</td> <td>1,014</td> <td>991</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>H22.4.1の職員数を基準として、H27.4.1までの5年間の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別職の給与削減については、計画どおり実施した。(年間 1,256,033円)</li> <li>55歳を超える職員の給料削減</li> <li>勧奨退職の実施(7名)</li> </ul>	年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計画	1,000	1,000	1,005	978	937	911	850	実績	1,225	1,053	1,014	991				<p>【普通会計職員数(各年4月1日現在)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>1,005</td> <td>978</td> <td>937</td> <td>911</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,225</td> <td>1,053</td> <td>1,014</td> <td>991</td> <td>955</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>H22.4.1の職員数を基準として、H27.4.1までの5年間の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別職の給与削減については、計画どおり実施した。(年間 1,248,921円)(累計 2,504,954円)</li> <li>55歳を超える職員の給料削減</li> <li>勧奨退職の実施(13名)</li> <li>通勤手当の見直し及び持ち家に係る住居手当の廃止(H25.4)</li> </ul>	年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計画	1,000	1,000	1,005	978	937	911	850	実績	1,225	1,053	1,014	991	955				
	年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																													
計画	1,000	1,000	1,005	978	937	911	850																																														
実績	1,225	1,053	1,014	991																																																	
年度	H18	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																														
計画	1,000	1,000	1,005	978	937	911	850																																														
実績	1,225	1,053	1,014	991	955																																																
課 題	<p><b>【方向性(24年度末)】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定員適正化計画の目標を達成するために、計画的な採用や勧奨退職を促進する必要がある。</li> <li>通勤手当の見直し及び住居手当(持ち家分)の廃止についての検討。</li> <li>定年延長、再任用制度など、国及び他自治体の動向を注視する必要がある。</li> </ul>	方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	3	継続(未達)	0	変更	0	中止	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標を達成するため、計画的な採用や勧奨退職を引き続き実施する必要がある。</li> <li>建築士や保健師などの専門職の採用計画を立て、計画的に必要な数を確保する必要がある。</li> <li>定年延長、再任用制度など、国および他の地方公共団体の動向を注視する必要がある。</li> </ul>																																							
方向性区分	項目数																																																				
完了	0																																																				
継続(完了)	3																																																				
継続(未達)	0																																																				
変更	0																																																				
中止	0																																																				

第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	財政の健全化に向けた改革	推進項目	3 特別会計等の経営健全化
--------	--------------	------	---------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p><b>【推進内容】</b>                      中期経営計画に基づき業務の見直しや行政評価を行い、経営の健全化に取り組む。また、天草広域連合で処理する事務のあり方について、構成団体との協議を経て、見直しの方針を決定する。</p> <p><b>【実施項目】</b>                      ・ 中期経営計画に基づく進行管理                      ・ 行政評価の実施による業務の見直し</p> <p>など、29項目</p> <p><b>【関係課等】</b>                      土木課・環境施設課・水道課・下水道課・経営管理課・全病院・国保年金課・政策企画課</p>	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画に沿った計画的な経営</li> <li>行政評価の実施による業務の見直し</li> <li>埠頭事業特別会計の廃止</li> <li>使用料等収納率の向上</li> <li>病院事業の経営健全化</li> <li>SPD(医薬品供給等管理システム)の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画に沿った計画的な経営</li> <li>行政評価の実施による業務の見直し</li> <li>使用料等収納率の向上</li> <li>病院事業の経営健全化</li> <li>下水道の企業会計移行の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画に沿った計画的な経営</li> <li>行政評価の実施による業務の見直し</li> <li>使用料等収納率の向上</li> <li>病院改革プランの策定</li> <li>下水道の企業会計移行の推進</li> <li>簡易水道事業と上水道事業の統合推進</li> </ul>													
	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画に沿った計画的な経営に努め、指定管理者制度の継続など経営の健全化を図ることが出来た。(斎場)</li> <li>収納率の向上の対策として収納業務委託を一部実施。24年度以降は全地域を対象。(水道)</li> <li>使用料等収納率向上に取り組み、収納率は100%に近似してきている。(簡易水道)</li> <li>中期経営計画に沿った計画的な経営のため、水洗化率の向上や使用料等徴収率の向上対策を実施した。(下水)</li> <li>経営的には概ね順調であったが、人材確保に関して十分といえない。医師や看護師の確保について積極的に取り組む。(病院)</li> <li>特定健診の受診率は徐々に増加しているが目標達成は困難な状況にある。制度内容・必要性を継続して周知啓発し、市民の健康に関する意識高揚を図る必要がある。(国保)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画に沿った計画的な経営に努め、中間実績を取りまとめた。(斎場)</li> <li>水道料金等収納業務委託については計画どおり全地区で実施し、訪問徴収は給水停止を実施するとともに戸別に対応し収納率の向上に努めた。(水道)</li> <li>使用料等収納率向上のため、訪問徴収の強化を図った。また、給水停止をルールに従い執行した。(簡易水道)</li> <li>平成24年4月に天草市下水道事業地方公営企業法適用基本計画書を策定し、資産評価と施設台帳の電子化と合わせて、複式簿記により財務状況を適切に分析することで経営の透明化を図り適切な使用料改訂ができるよう、業務を行っている。(下水)</li> <li>天草市立病院改革プランの現計画を1年延長し、平成25年度までとする「天草市立病院改革プランの改定版」を策定した。(病院)</li> <li>中期財政計画の見直しに併せて保険税率の改正を実施。給付と負担のバランスの改善を進めた。(国保)</li> </ul>														
	<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画に沿った計画的な経営を行い、一般会計からの繰入金縮減を図る。</li> <li>行政評価を有効活用し、評価結果を踏まえた業務の見直しを行う。</li> <li>下水道の企業会計移行には資産評価作業が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画の見直しを行い、更なる経営改善に努める必要がある。</li> <li>簡易水道事業及び下水道事業の企業会計移行に向け、取組みを行なう。</li> <li>病院改革プランの総括を行い、新たな経営方針による計画を策定する。</li> </ul>														
<p><b>【方向性(24年度末)】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	3	継続(完了)	15	継続(未達)	4	変更	6	中止	1				
方向性区分	項目数															
完了	3															
継続(完了)	15															
継続(未達)	4															
変更	6															
中止	1															

## 第2次行財政改革で重点的に取り組む重点基本項目

重点基本項目	財政の健全化に向けた改革	推進項目	4 第三セクターの見直し
--------	--------------	------	--------------

取組み概要等	計画・実績等				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
<p>【推進内容】 事業計画の見直しや業績評価を行い、経営の健全化に取り組む。また、今後の経営について、平成24年度までに出资者としての方針を明確にする。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業績評価の実施による業務見直し</li> <li>出资者としての方針の明確化など、8項目</li> </ul> <p>【関係課等】 観光振興課・農林整備課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が一定規模以上を出資している第3セクターについて、事業そのものの意義や今後の方向性について年度内に市としての方針の明確化を図る。</li> <li>総会資料に基づき、業績評価を実施し事業見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革審議会からの提言に対する市としての方向性の明確化</li> <li>総会資料に基づき、業績評価を実施し事業見直しを行う。</li> <li>指定管理料の積算の見直し</li> <li>次期指定管理の募集及び決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第3セクター等に関する見直しの方針」に基づき、経営健全化に向けた取組みを実施する。</li> <li>モニタリング調査を実施し、業績評価による指導・助言を行う。</li> <li>支所及び地元との連携強化を図る。</li> </ul>	
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>モニタリング調査を実施し、業績や業績改善に向けた取組み状況を聴取し、指導・助言を行った。</li> <li>天草市行財政改革審議会において集中的に審議され、「事業そのものの意義が高い施設で採算性のある施設は存続させること 事業そのものの意義が高い施設で採算性のない施設については、第1段階の対策として平成24年度及び次期指定管理の期間である平成25年度から平成27年度までに抜本的な経営改善策を実施し、経営改善が図れなかった場合には、第2段階の対策として、売却を基本とし、売却できなければ解体することを原則とすること 事業そのものの意義が低い施設については、売却を基本とし、売却できなければ解体することを原則とすること また、経営主体である第3セクターについて、指定管理者としての指定を行わなかった場合には速やかに解散し、また、平成24年度から平成27年度中までの経営状況を見て、経営改善が見込めない場合には解散すること。」と提言がなされた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>天草市行財政改革審議会からの提言に基づき、平成24年7月に「第3セクター等に関する見直しの方針」を決定し抜本的な見直しを進めている。</li> <li>経営改善アドバイザーを施設に派遣し、経営改善に取り組んだ。</li> <li>モニタリング調査を実施し、指導や助言を行なった。</li> <li>指定管理料の積算を見直すとともに、25年4月からの指定管理者の募集及び決定を行なった。</li> </ul>		
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>天草市行財政改革審議会からの提言を受け、市としての方向性を決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>天草市行財政改革審議会からの提言を受け決定した市としての方針を着実に進める。</li> <li>「第3セクター等に関する見直しの方針」に従い、平成27年4月までに方向性を決定する必要がある。</li> </ul>		

【方向性(24年度末)】

方向性区分	項目数
完了	4
継続(完了)	4
継続(未達)	0
変更	0
中止	0

「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載

## 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	1 市民活動の支援	推進項目	市民活動団体の支援												
取組み概要等		計画・実績等															
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 公益活動を目的とした組織であるNPOへの市民及び行政職員の理解を促すとともに、法人設立相談や運営相談、マネジメント講座を実施するなど、NPO活動の活性化に向けた取組を推進する。また、市民自らが地域の課題解決に向けて、創意工夫する公益を目的とした市民活動に要する経費に対し、1団体・1事業20万円を限度に資金的助成をする。</p> <p>【実施項目】 ・ 公共の担い手であるNPOの活動促進と支援</p> <p>【関係課】 男女共同参画課</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動の理解促進のためのセミナー開催</li> <li>法人設立相談や運営相談</li> <li>市民活動支援事業補助金の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動の理解促進のためのセミナー開催</li> <li>法人設立相談や運営相談</li> <li>市民協働推進事業(提案型委託事業)の実施</li> <li>市民活動支援事業補助金の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動の理解促進のためのセミナー開催</li> <li>法人設立相談や運営相談</li> <li>市民活動支援事業補助金制度や市民協働推進事業を活用し、NPOの支援を実施</li> </ul>													
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO設立に向けての講座(NPOセミナー)を開催(9月、9月、12月、3月 のべ56人)</li> <li>NPO等の事業内容、計画等相談 22件 新寄付税制に関する相談 4件 NPO等の紹介(県市から)についての相談6件</li> <li>市民活動支援事業補助金の交付(2団体、199,000円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法改正セミナーを開催(8月、25人)</li> <li>市民との協働に関する職員研修(1月、100人)</li> <li>NPO設立に関する相談、NPO運営等に関する相談、メール・電話等による相談、県や各課等からのNPOに関する問合せ 2.5件/日(年間約600件)</li> <li>市民活動支援事業補助金の交付(4団体、430,000円)</li> </ul>														
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>年々NPO支援が充実してきたように窺える。今後もセミナーなどを通じ、NPOが抱える課題や意見を聞く機会を設け、NPO支援対策を更に充実させていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPOに関する市民向けセミナーや職員を対象とした研修会の開催、市民活動を直接支援する補助金や雇用創出事業の実施、市民活動コーディネート事業によるNPO支援体制の充実など多角的な面からの取組みをさらに充実させる。</li> </ul>														
<p>【方向性(24年度末)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>		方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	1	継続(未達)	0	変更	0	中止	0				
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	1																
継続(未達)	0																
変更	0																
中止	0																

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	1 市民活動の支援	推進項目	自立した地域づくりの促進
--------	-------------------	------	-----------	------	--------------

取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p>【推進内容】 地域への支援のあり方(人的支援、経済的支援等)を見直すとともに、活力ある個性ある地域づくりを促進する。 また、地域リーダーは、地域づくりを行ううえで必要不可欠であり、地域リーダーの有無によって地域の活性化や活動内容に大きな違いがでてくる。より多くの地域リーダーを育成するため、継続的かつ長期的視点で事業に取り組む。</p> <p>【実施項目】 ・ 地区振興会への支援 ・ 地域リーダーの育成(共生・協働リーダー育成講座等)</p> <p>【関係課】 まちづくり支援課</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織見直しに伴う人的支援のあり方等の検討</li> <li>地区振興会との意見交換</li> <li>関係課との協議</li> <li>地域リーダー育成のため、具体的長期プラン作成のための意見聴取</li> <li>担当職員の研修、地域等の要望による研修会等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人的支援の方針決定・地域との協議・調整</li> <li>経済的支援の調査・検討</li> <li>地区振興会再編への随時対応</li> <li>研修機会の充実</li> <li>アドバイザー制度・データバンクの構築</li> <li>人材育成の具体的長期プランの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度導入後の調査及び検証</li> <li>経済的支援の課題整理</li> <li>指定管理者制度の全地区導入に向けた調整</li> <li>補助金等の調査の実施(新たな支援制度の検討)</li> <li>アドバイザー派遣制度及びデータバンクの活用の充実</li> </ul>													
	実績	<p>【人的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区振興会との意見交換</li> <li>総務課・社会教育課との協議</li> <li>地区振興会への人的支援のあり方について方針決定</li> <li>人材育成のためのアドバイザー制度・データバンク構築の方針決定</li> <li>各地区振興会代表者への人的支援のあり方について説明</li> </ul> <p>【経済的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区振興会との意見交換</li> <li>地区振興会の意見を取りまとめ、地域支援会議に地区振興会の現状及び今後の方向性について報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度を導入(35地区振興会、37施設:平成25年4月~)</li> <li>チャレンジ交付金を活用し、9地区にアドバイザーを派遣</li> <li>データバンクを構築し、天草市のまちづくりを紹介できるポータルサイトと併せて公開</li> <li>まちづくり講演会や地域課題研修などを実施</li> </ul>														
<p>【方向性(24年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	2	継続(未達)	0	変更	0	中止	0	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革に伴う組織再編、職員数の減少に伴い、地区振興会のあり方について平成25年度から本格実施することを地域に説明したことは大きな成果と考える。平成24年度から地域との具体的協議を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度導入後の調査及び検証を行い改善を図る。</li> <li>残りの地区について、スムーズな移行を図る。</li> <li>パートナー及びチャレンジ補助金について、アンケート調査を踏まえ経済的支援について検討する必要がある。</li> </ul>		
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	2																
継続(未達)	0																
変更	0																
中止	0																

## 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	2 市民参加の機会拡大	推進項目	政策形成における市民参画												
取組み概要等		計画・実績等															
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】</p> <p>市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、現在取り組んでいる「パブリックコメント」や「市民提案制度」の充実を図る。</p> <p>また、「市民が主役のまちづくり」を進めるためのルールとして、まちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなどを示した住民基本条例の策定と運用を図る。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PIマニュアルの作成と運用</li> <li>自治基本条例の制定と運用</li> <li>パブリックコメントの実施</li> <li>市民提案の実施</li> </ul> <p>【関係課】</p> <p>政策企画課・秘書課</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>PIマニュアルの作成</li> <li>自治基本条例の制定</li> <li>パブリックコメントの実施</li> <li>市民提案制度の周知と募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PIマニュアルの作成</li> <li>自治基本条例の制定</li> <li>パブリックコメントの実施</li> <li>市民提案制度の周知と募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PIマニュアルの作成</li> <li>自治基本条例の制定</li> <li>パブリックコメントの実施</li> <li>市民提案制度の周知と募集</li> </ul>													
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>PIマニュアルについて、他自治体の事例調査及び資料収集</li> <li>自治基本条例について、各種資料による他自治体事例調査及び条例制定に向けた方針検討</li> <li>パブリックコメント手続要綱の一部改正及び職員に対する周知</li> <li>パブリックコメント手続実績(手続11件、意見40件)</li> <li>市政だより及びホームページで市民提案を募集</li> <li>市民提案実績(提案数4件)</li> </ul>	<p>【自治基本条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>制定基本方針の決定</li> <li>検討会の開催(6回)</li> <li>市民アンケートの実施</li> <li>市民意見交換会の開催(10回)</li> </ul> <p>【パブリックコメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメント実施予定調査</li> <li>パブリックコメント手続実績(手続5件、意見27件)</li> </ul> <p>【市民提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市政だより及びホームページで市民提案を募集(4月及び9月)</li> <li>市民提案実績(提案数5件)</li> </ul>													
	課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民提案については毎年4～6件の自由提案がっており、引き続き制度の周知を図る。また、採用された提案に対する表彰等、制度のPR方法について検討が必要。</li> <li>自治基本条例について、H20年度に「市民と行政の協働指針」を作成しており、新たに条例を制定する際にはこの指針をベースに議論を進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例について、条文の検討は住民・議会の理解を得るため必要に応じ意見交換の場を設ける必要がある。</li> <li>市民提案について、年間4、5件程度の提案となっている。今後、提案件数の増加をのたためにも、制度の周知を図る必要がある。</li> </ul>													
<p>【方向性(24年度末)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>		方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	2	継続(未達)	2	変更	0	中止	0				
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	2																
継続(未達)	2																
変更	0																
中止	0																

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	2 市民参加の機会拡大	推進項目	男女共同参画の推進
--------	-------------------	------	-------------	------	-----------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p><b>【推進内容】</b></p> <p>第1次男女共同参画計画が23年度で終期となるため、第2次男女共同参画計画を策定する。同計画に基づいた施策を総合的かつ計画的に推進することで、男女共同参画社会の早期実現を目指す。 審議会委員への女性の登用率30%以上を目指す。</p>	<p><b>計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次男女共同参画計画の策定</li> <li>第1次男女共同参画計画の推進</li> <li>職員研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民との交流、協働事業の実施</li> <li>市民活動コーディネート事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民との交流、協働事業の実施</li> <li>市民活動コーディネート事業</li> <li>人材の育成・発掘と活躍の推進</li> </ul>													
<p><b>【実施項目】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次男女共同参画計画の策定と推進</li> <li>男女共同参画センターの活用と協働の推進</li> </ul> <p><b>【関係課】</b> 男女共同参画課</p>	<p><b>実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次男女共同参画計画を策定</li> <li>男女共同参画審議会の開催</li> <li>新規採用職員に、人権・男女共同参画に関する研修を実施</li> <li>全職員を対象に男女共同参画の概念などについて研修を実施(参加者230名)</li> <li>審議会等委員への女性の登用率(21.9%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画市民企画講座のシステムを構築した事により、3団体から4つの事業提案があった。(のべ参加者数205人)</li> <li>つのでネットとの業務締結を行い、2名のコーディネーターを継続雇用</li> <li>放課後の子どもたちが安心・安全に過ごせる場所の確保と、子育て家庭の仕事と育児の両立支援のため、「放課後児童クラブ」設立に向けた取組みを実施</li> </ul>														
<p><b>【方向性(24年度末)】</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	1	継続(未達)	0	変更	1	中止	0	<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次男女共同参画計画は策定に至ったが、計画に基づく推進管理、つまり関係各課がいかに男女共同参画の視点を持って各施策に取り組んでもらえるか、が課題である。進行管理の方法を、改めて検討が必要であるし、職員研修は継続して実施していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度提案がなかったセンター登録団体にも協働について積極的に働きかけを行い、様々な切り口からの啓発を目指していく。</li> <li>人材や市民活動団体の活動など地域資源の情報を収集したり、地域課題の解決に向けて支援するような取り組みに重点を置いて活動する。</li> </ul>		
方向性区分	項目数															
完了	0															
継続(完了)	1															
継続(未達)	0															
変更	1															
中止	0															

## 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	市民との協働による行財政運営の推進	基本項目	3 行政・市民情報の共有化	推進項目	分かりやすい行政情報の提供												
取組み概要等		計画・実績等															
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】</p> <p>「天草市情報提供指針」に基づき、職員間の共通認識の下、様々な情報提供手段を活用しながら、市民への分かりやすい情報提供を行う。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の充実</li> <li>くらしの便利帳の発行</li> </ul> <p>【関係課】</p> <p>総務課・秘書課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の質の向上のため、アンケート調査を実施し、講座の充実につなげる</li> <li>くらしの便利帳の発行</li> </ul>	平成23年度で取り組み完了														
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査を実施し、その内容や意見を分析して講師を務めた部署へ報告</li> <li>市のホームページ及び広報紙を利用し、出前講座を市民へ周知</li> <li>官民共同発行に関する協定を結び、「天草市くらしの便利帳」を発行し、各世帯に配布</li> </ul>															
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座については、アンケート調査を実施し、講師及び講座内容の質の向上が図れた。今後、市民の学習機会の更なる提供という観点から、社会教育課と連携を図りながら実施することも検討する。</li> </ul>															
<p>【方向性(24年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">方向性区分</th> <th style="width: 50%;">項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>		方向性区分	項目数	完了	2	継続(完了)	0	継続(未達)	0	変更	0	中止	0				
方向性区分	項目数																
完了	2																
継続(完了)	0																
継続(未達)	0																
変更	0																
中止	0																

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化
--------	--------------------	------	-----------	------	--------------------------

取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p>【推進内容】</p> <p>市税や各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し、訪問徴収を強化する。</p> <p>悪質な滞納者については、差押などの滞納処分や、市営住宅明け渡しの提訴などの法的措置など厳しい措置を実施する。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市税等徴収</li> <li>普通財産貸付料収納率の向上</li> <li>保育所保育料収納率の向上</li> <li>市営住宅使用料の徴収率向上</li> <li>奨学金滞納金の縮減</li> </ul> <p>【関係課】</p> <p>納税課・管財課・子育て支援課・建設総務課・教育総務課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収率の向上対策及び徴収体制の充実</li> <li>口座振替の促進</li> <li>訪問徴収等の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収率の向上対策及び徴収体制の充実</li> <li>口座振替の促進</li> <li>訪問徴収等の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収率の向上対策及び徴収体制の充実</li> <li>口座振替の促進</li> <li>訪問徴収等の強化</li> <li>法的措置の実施</li> </ul>													
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種債権・財産の差押の実施</li> <li>訪問徴収及び電話催告の実施</li> <li>督促状・催告状の発送</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種債権・財産の差押の実施</li> <li>過払い金等の新しい差押財産の開拓</li> <li>職員の資質向上と意識啓発のため、課内研修を実施</li> </ul>														
		<p>子ども手当の支給時に滞納保育料の徴収</p> <p>法的措置の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替の案内書同封や、広報紙での利用案内、窓口・訪問等での加入促進</li> <li>督促状、催告状の発送、電話催促の実施</li> </ul>														
<p>【方向性(24年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	4	継続(未達)	1	変更	0	中止	0	課 題	<p>市税徴収率:93.59%</p> <p>保育料収納率(現年):99.63%</p> <p>市営住宅使用料収納率:87.50%</p>	<p>市税徴収率:94.18%</p> <p>保育料収納率(現年):99.56%</p> <p>市営住宅使用料収納率:87.30%</p>		
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	4																
継続(未達)	1																
変更	0																
中止	0																
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各担当者の資質に差があるため、職員の資質の向上を図る必要がある。</li> <li>新たな滞納を発生させないような取り組みが必要。</li> <li>奨学金については、調定から収納までの一括管理体制の確立に向けて進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全担当者の通年度滞納台帳の取組状況を把握し、改善点等を指示し改善を図る。</li> <li>現年度の徴収率を向上させ、出来るだけ過年度に残さないように現年度徴収を強化する。</li> <li>住宅の退去者滞納家賃について、法的措置の実施を視野に入れた取組みを行なう必要がある。</li> </ul>															

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	公の施設等の使用料の見直し
--------	--------------------	------	-----------	------	---------------

取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p>【推進内容】</p> <p>使用料・手数料については、適正な受益者負担の確保を図ることとし、施設に係る維持管理経費との関係など積算根拠を明確にして、全ての使用料・手数料について定期的に見直しを行なう。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用料・手数料等の見直し</li> </ul> <p>【関係課】</p> <p>財政課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年4月1日から新料金での運用を開始していることから、23年度は施設の利用状況や管理コストの把握を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料・手数料見直しの検討・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の利用状況及び管理コストにより所管課において試算された見直し案を財政課で確認調整し、条例等の改正を行う</li> </ul>													
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>次回料金改定における積算根拠とするため、当初予算編成方針説明会において所管課に各施設の利用状況及び管理コスト等の把握について周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成説明会において、各施設の利用状況及び管理コスト等のとりまとめを各課に依頼し、ヒアリングにおいて各市説の状況等を確認</li> </ul>														
<p>【方向性(24年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	1	継続(未達)	0	変更	0	中止	0	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な受益者負担の確保を図るため、積算根拠を明確にし、定期的な見直しが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用料等については、概ね3年ごとに見直すこととしており、適正な受益者負担の確保を図るためには積算根拠を明確にして定期的な見直しが必要である。</li> <li>平成26年4月からの消費税改定も見込んで検討する必要がある。</li> </ul>		
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	1																
継続(未達)	0																
変更	0																
中止	0																

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	市有財産の利活用及び売却
--------	--------------------	------	-----------	------	--------------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】</p> <p>市有財産の利活用基本方針に基づき、地域の実情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却や貸付など有効活用を図る。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産の把握と売却</li> <li>支所庁舎等の有効活用の推進</li> <li>廃校施設の利活用及び撤去</li> </ul> <p>【関係課】</p> <p>管財課・行財政改革推進課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産管理システムの入力データ確認と資産評価</li> <li>売却可能資産の売却</li> <li>公の施設等利用計画の策定</li> <li>廃校施設の利活用基本方針の策定</li> <li>旧小中学校施設の解体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売却可能資産の売却</li> <li>廃校施設等の解体</li> <li>「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針」を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売却可能資産の売却</li> <li>廃校施設の利活用計画の募集</li> <li>利活用計画のない廃校施設の解体の実施</li> </ul>												
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産管理システムの入力データを確認し、システムを本格稼働</li> <li>売却可能資産の把握ができたため、売却年次計画を策定</li> <li>旧校長住宅等25件を売却</li> <li>牛深支所の空きスペースに社会福祉協議会牛深支所が入居</li> <li>「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針(案)」を策定</li> <li>本年度予定していた旧小中学校等の解体を実施(6施設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針」及び「第1期施設の整理・統廃合基本計画」を策定</li> <li>売却可能資産の売却(8件)</li> <li>河浦支所の空きスペースに河浦図書館を移設</li> <li>本年度予定していた旧小中学校等の解体を実施(3施設)</li> <li>24施設を地域に対して利活用の計画募集を実施</li> </ul>													
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も積極的な売却に向けての取組みを継続して実施する。</li> <li>方針に基づき、市民への説明を行い理解を得ながら利活用及び処分の具体化に向けて取組みを強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針」及び「第1期施設の整理・統廃合基本計画」に基づき、市有財産の縮小に向けて取組む。</li> </ul>													
<p>【方向性(24年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	3	継続(未達)	0	変更	0	中止	0				
方向性区分	項目数															
完了	0															
継続(完了)	3															
継続(未達)	0															
変更	0															
中止	0															

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	4 自主財源の確保	推進項目	新たな収入源の開拓
--------	--------------------	------	-----------	------	-----------

取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p>【推進内容】</p> <p>窓口封筒、共通封筒への広告導入を継続するとともに、観光パンフレットや他の印刷物、公共施設等への広告導入の可能性についても協議・検討するなど、広告収入の確保に努める。</p> <p>また、平成20年度より実施している「ふるさと応援寄附金制度」についても、制度を広く周知し、寄附の継続と新規開拓に努める。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告収入の確保</li> <li>・ ふるさと応援寄附金制度の推進</li> </ul> <p>【関係課】</p> <p>財政課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通封筒・窓口封筒への広告掲載</li> <li>・ 新たな広告媒体への導入</li> <li>・ 広報紙・ホームページによる寄附のPRや各ふるさと会会場へのパンフレット送付などによる継続及び新規の開拓</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通封筒・窓口封筒への広告掲載</li> <li>・ 新たな広告媒体への導入</li> <li>・ 広報紙・ホームページによる寄附のPRや各ふるさと会会場へのパンフレット送付などによる継続及び新規の開拓</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通封筒・窓口封筒への広告掲載</li> <li>・ 新たな広告媒体への導入</li> <li>・ 広報紙・ホームページによる寄附のPRや各ふるさと会会場へのパンフレット送付などによる継続及び新規の開拓</li> </ul>													
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通封筒広告に関する業務について契約(年間:長形3号90,000枚、角型2号90,000枚)</li> <li>・ 所管課に新たな広告導入について検討を周知</li> <li>・ ホームページに寄附金の制度等を掲載</li> <li>・ これまでの寄附者に対して案内状を送付</li> <li>・ 各ふるさと会において、ふるさと寄附金の案内及びパンフレット等の送付(1,000枚)</li> <li>・ 寄附:101人、11,117千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通封筒広告に関する業務について契約(年間:長形3号105,000枚、角型2号75,000枚、窓あき封筒127,000枚)</li> <li>・ 市政だより及びホームページに寄附金の制度、手続の方法等を掲載</li> <li>・ 知人紹介等により、寄附依頼文を市外在住者39人に発送</li> <li>・ 寄附実績者に案内状の送付及び「ふるさと会」等にパンフレット等の配布による新規開拓など</li> <li>寄附:107人、9,505千円</li> </ul>														
<p>【方向性(24年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	2	継続(未達)	0	変更	0	中止	0	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな広告媒体への導入を進める。</li> <li>・ これまでの寄附者の継続と、新規開拓を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度の周知等により寄附の継続と新規開拓をさらに進める。</li> <li>・ 新たな収入源の開拓として、観光パンフレットや公共施設などへの広告導入を検討する。</li> </ul>		
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	2																
継続(未達)	0																
変更	0																
中止	0																

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	5 経費の見直しによる財源の確保	推進項目	物件費の抑制
--------	--------------------	------	------------------	------	--------

取組み概要等	計画・実績等															
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
<p>【推進内容】 全ての事務事業の見直しを行ないながら、物件費の縮減を図り、事務的物件費(賃金・備品購入等を除く)について4年間で10%削減を目指す。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物件費の削減</li> <li>公用車両の集中管理の推進</li> <li>天草東保健センターで使用する電気料金の低減</li> </ul> <p>【関係課】</p> <p>財政課・管財課・健康増進課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の見直し</li> <li>予算編成時における削減</li> <li>公用車の稼働状況調査の実施</li> <li>支所配備公用車の見直し及び本庁車両の共有化の推進</li> <li>電気使用量監視装置の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の見直し</li> <li>予算編成時における削減</li> <li>公用車の稼働状況調査の実施</li> <li>支所配備公用車の見直し及び本庁車両の共有化の推進</li> <li>電力使用量の監視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の見直し</li> <li>予算編成時における削減</li> <li>公用車の稼働状況調査の実施</li> <li>支所配備公用車の見直し及び本庁車両の共有化の推進</li> <li>電気使用量監視装置の他施設への設置</li> </ul>												
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>物件費について、臨時職員賃金及び旅費等を除くほとんどの項目で前年度より減額</li> <li>公用車の稼働状況調査の実施</li> <li>稼働状況調査結果を踏まえ、車両の見直しを実施</li> <li>4月に電気使用量監視装置を設置し運用を開始</li> <li>10月から基本料金が前年121kw 106kwに低減、また、4月～3月までの電気総使用量は前年113,370kwh 85,752kwhで24.36%減少。電気料金が345,443円(うち基本料金96,390円)減額の成果を得た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物件費については、指定管理委託料、スクールバスの運行委託料、予防接種委託料等の影響により、前年度より増額となった。</li> <li>支所配備公用車の一部引上げ</li> <li>職員の節電意識及び当施設利用者等に対して節電励行を推進</li> <li>10月から基本料金が前年106kw 89kwに低減、また、4月～3月までの基本料金は前年同期と比較して208,845円減額。電気総使用量は前年85,752kwh 77,484kwhで9.64%減少。電気料金が304,870円減額の成果を得た。</li> </ul>													
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度以降も引き続き物件費の縮減に取り組む。</li> <li>公用車については保有台数の計画的な削減を図る。</li> <li>電気使用量監視装置について、一定の成果があったため、他の施設にも広げていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊事情により前年度を上回ったが、事務的物件費については引き続き縮減に取り組む。</li> <li>公用車の削減は厳しい状況であるが、本庁車両の共有化と支所配備の公用車の見直しを行う。</li> <li>電力使用量監視装置の効果が認められるため、他の施設でも実施する。</li> </ul>													
<p>【方向性(24年度末)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	1	継続(完了)	1	継続(未達)	1	変更	0	中止	0				
方向性区分	項目数															
完了	1															
継続(完了)	1															
継続(未達)	1															
変更	0															
中止	0															

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	6 事務事業の整理合理化	推進項目	入札及び契約方法の見直し
--------	--------------------	------	--------------	------	--------------

取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p>【推進内容】</p> <p>入札事務の効率化並びに入札参加者の負担軽減を図るため、平成24年度までに現在行なっている書面(紙)による入札を電子入札方式に移行する。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札の導入(工事関係)</li> </ul> <p>【関係課】</p> <p>契約検査課</p>	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札導入準備</li> <li>電子入札の一部運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札の本格運用</li> <li>システムの運用検収、改修</li> </ul>	平成24年度で取り組み完了													
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札導入準備</li> <li>電子入札の一部運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札の本格導入 (建設工事:764件、コンサルタント業務委託:294件)</li> </ul>														
<p>【方向性(24年度末)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	1	継続(完了)	0	継続(未達)	0	変更	0	中止	0	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度から本格導入を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度より本格導入したが、運用面においても特にトラブルはなく計画どおり進んでいる。今後、システムの検収を行い、必要に応じたシステム改修及び入札制度の変更等に対応できるシステムの改修を行っていく。</li> </ul>		
方向性区分	項目数																
完了	1																
継続(完了)	0																
継続(未達)	0																
変更	0																
中止	0																

第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	経営感覚を取り入れた行財政運営の確立	基本項目	7 行政事務の効率化とサービス向上	推進項目	情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上												
取組み概要等	計画・実績等																
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
<p><b>【推進内容】</b> 事務の効率化及び経費の削減のため、給与明細等の電子化を行なう。また、紙での文書処理の電子決裁化を行なう。 市民の利便性向上のため、市が発行する各種証明書をコンビニエンスストアで提供できる体制を整える。また、平成21年度から実施しているコンビニ収納について市民への周知等を行なう。</p> <p><b>【実施項目】</b> ・ 給与明細等の電子化 ・ 電子決裁の導入 ・ コンビニ証明発行サービス等の導入 ・ コンビニ収納の推進</p> <p><b>【関係課】</b> 総務課・情報政策課・市民課・会計課</p>	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与明細等の電子化に向けた検討を行い、H24年度から実施</li> <li>休暇申請・時間外申請などの内部事務について電子決裁の検討を行い、24年度から実施</li> <li>住基カードの普及促進</li> <li>コンビニ証明発行サービスの導入検討</li> <li>コンビニ収納の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与明細等の電子交付の試行と検証及び本稼働</li> <li>休暇申請・時間外申請などの運用を行ないながら検証を実施</li> <li>住基カードの普及促進</li> <li>コンビニ証明発行サービスの導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>休暇申請・時間外申請などの運用を行ないながら検証を実施</li> </ul>													
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与明細等の電子化に向けた検討を実施。試行を経てH24から本格導入</li> <li>汎用性のある認証基盤の構築</li> <li>住基カードの普及促進</li> <li>コンビニ証明発行サービスの導入に向けた検討組織を立ち上げ、先進地研修等実施</li> <li>コンビニ収納の周知</li> <li>新たな実施科目の検討を行ったが追加はしない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与費明細等の電子化については、本年4月から試行を行い、8月から本稼働</li> <li>休暇申請・時間外申請などの検証及び協議</li> <li>コンビニ証明発行サービスの導入に向けた研修等実施</li> <li>住基カードの普及促進のため、市政だよりに掲載</li> </ul>														
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバー法に規定する「個人番号カード」に移行することとなっているので、これに併せてコンビニ交付サービスの導入を進める。</li> <li>コンビニ収納の新規科目については、費用対効果等を考慮してもメリットが少ないことから中止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニ証明発行サービス導入の検討を行ってきたが、住基カードの普及率の伸び悩み(平成25年1月末1.9%)や高額な導入経費、運用経費などから導入を中止する。</li> </ul>														
<p><b>【方向性(24年度末)】</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	1	継続(完了)	0	継続(未達)	1	変更	0	中止	2					
方向性区分	項目数																
完了	1																
継続(完了)	0																
継続(未達)	1																
変更	0																
中止	2																

## 第2次行財政改革の基本方針と基本項目(重点基本項目として整理したものを除く)

重点基本項目	質の高い職員による行財政運営の確立	基本項目	3 人的資源の有効活用	推進項目	職員提案による行政サービスの改善												
取組み概要等	計画・実績等																
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案の実施</li> <li>自主研究グループ活動と連携し、施策等への反映を検討</li> <li>庁内パブコメの導入検討</li> <li>1係1改善運動について昨年までの取組み内容の見直しや新規提案の募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案の実施</li> <li>自主研究グループ活動と連携し、施策等への反映を検討</li> <li>庁内パブコメの導入</li> <li>1係1改善運動について昨年までの取組み内容の見直しや新規提案の募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案の実施</li> <li>自主研究グループ活動と連携し、施策等への反映を検討</li> <li>庁内パブコメの導入</li> <li>1係1改善運動について昨年までの取組み内容の見直しや新規提案の募集</li> <li>新たな提案方法の検討</li> </ul>													
	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案の募集</li> <li>一部の提案について施策へ反映</li> <li>経営戦略会議等の定期的な開催</li> <li>庁内パブコメの導入に向けた検討を実施</li> <li>係提案について、進捗管理を四半期ごとに実施</li> <li>新規提案の募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案の募集を実施しているが本年度の提案はなし</li> <li>経営戦略会議、部長調整会議等の定期的な開催</li> <li>係提案について新規提案の募集及び実施状況の把握や指導を四半期ごとに実施</li> </ul>														
<p>【推進内容】</p> <p>施策立案や事務事業の改善などに対し、職員からの自由提案やテーマ別提案を募集する職員提案制度の充実させ、行政運営に活用する。また、職員間の情報共有環境を整備し、庁内施策等の計画に対する庁内パブリックコメント制度を導入する。</p> <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案の実施</li> <li>職員間における情報共有環境の整備</li> <li>1係1改善運動の実施</li> </ul> <p>【関係課】</p> <p>政策企画課・行財政改革推進課</p>	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案について、提案の具体性、実現性を踏まえ提案してもらうよう募集の手法等について検討する必要がある。</li> <li>庁内パブリックコメント制度の導入。</li> <li>改善の取り組み強化と新規提案の募集。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度の職員提案は0件となっているため、本制度全般にわたり検証を行い、改善する必要がある。</li> <li>1係1改善運動については、現在はアクションプランの追加という形を取っているが、もっと取り組みやすい方法などを検討し改善する必要がある。</li> </ul>														
<p>【方向性(24年度末)】</p> <table border="1" data-bbox="129 1189 459 1412"> <thead> <tr> <th>方向性区分</th> <th>項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>完了</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(完了)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続(未達)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>変更</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中止</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>「方向性区分」の説明は、「実施項目一覧」の頁に記載</p>	方向性区分	項目数	完了	0	継続(完了)	0	継続(未達)	3	変更	0	中止	0					
方向性区分	項目数																
完了	0																
継続(完了)	0																
継続(未達)	3																
変更	0																
中止	0																

第2次天草市行財政改革における成果（効果額一覧）

歳入確保（内訳）

（単位：千円）

項目	目標 (4年間)	積算方法	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	効果額累計
税等の徴収率の向上	140,343		59,973	<b>116,373</b>			176,346
市税等徴収	132,233	市税等収納率向上による効果額（21年度決算との比較）	58,022	<b>115,467</b>			173,489
保育所保育料収納率の向上	400	収納率向上による効果額	611	<b>24</b>			635
市営住宅使用料収納率	7,710	市営住宅使用料収納率向上による効果額	1,340	<b>882</b>			2,222
未利用財産の売り払い等	100,600		29,808	<b>16,427</b>			46,235
市有財産の把握と売却	100,000	市有財産の売却（25,000千円/年）4年	29,808	<b>16,208</b>			46,016
支所庁舎等の有効活用の推進	600	空きスペースの貸付による効果額（H24～）	-	<b>219</b>			219
新たな財源の確保	44,000		12,601	<b>11,523</b>			24,124
広告収入の確保	4,000	封筒等への広告導入（1,000千円/年）4年	1,484	<b>2,018</b>			3,502
ふるさと応援寄附金制度	40,000	ふるさと応援寄附金の開拓（10,000千円/年）4年	11,117	<b>9,505</b>			20,622
合計	284,943		102,382	<b>144,323</b>			246,705

歳出削減（内訳）

（単位：千円）

項目	目標 (4年間)	積算方法	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	効果額累計
事務事業の見直し・経費節減等	66,067		16,243	<b>19,568</b>			35,811
防災行政無線（移動系）の見直し	12,000	保守点検委託料等の削減（4,000千円/年）3年（H24から）	-	-			0
敬老祝金の見直し	30,000	（88歳見直しによる効果額（H24から））	-	-			0
健診内容の見直し	1,120	健診内容の見直しによる削減（280千円/年）4年	5,431	<b>5,410</b>			10,841
健康運動事業の見直し	4,200	指導コンサルティング料の削減（1,050千円/年）4年	-	<b>1,050</b>			1,050
精神発達健康診査事業の見直し	840	業務委託廃止による報酬削減（280千円/年）3年（H24から）	-	-			0
ISO14001自己宣言	7,000	認証機関による審査の廃止（1,750千円/年）4年	2,200	<b>1,300</b>			3,500

項 目		目標 (4年間)	積算方法	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	効果額累計
	クリーンセンター維持管理等委託料の見直し	9,750	26年度までに予算額15%削減(22年度比)	8,612	11,572			20,184
	視聴覚ライブラリー事業の見直し	180	事業統合による報酬削減(60千円/年)3年(H24から)	-	60			60
	給与明細等の電子化	465	電子化による削減額(155千円/年)3年(H24から)	-	176			176
	御所浦老人憩の家の管理の見直し	512	電気料金の基本使用量の削減(128千円/年)4年	-	-			0
民間委託等の推進	178,760		5,354	16,918			11,564	
	保育所の廃止・民営化	154,362	公立保育所(8施設)の廃止・民営化による経費の削減	5,354	16,918			11,564
	児童館の廃止等	8,056	児童館(2施設)の廃止による経費の削減(H26から)	-	-			0
	農業関係施設の廃止・譲渡	16,342	農業施設(14施設)の廃止・譲渡による管理費削減	-	-			0
定員管理の適正化	2,666,000		280,200	442,048			722,248	
	定員管理の適正化	2,646,000	定員削減による人件費削減累計(7,000千円/人)累計378人	273,000	434,000			707,000
	各種手当の見直し、削減	20,000	55歳以上かつ6級以上の1.5%削減	7,200	8,048			15,248
特別職の給与削減	2,937		979	1,249			2,228	
	特別職の給与削減	2,937	特別職の給与削減(979,200円/年)3年	979	1,249			2,228
物件費の削減	17,072		7,947	2,876			10,823	
	公用車両の集中管理の推進	16,560	公用車両の削減(240千円/1台)69台	8,044	3,175			11,219
	東保健センター電気料削減	512	電気料基本料金の低減(128千円/年)4年	97	299			396
特別会計等	11,370		25,405	26,744			52,149	
	一般会計繰入金の削減(国保診療施設会計)	9,519	24年度より繰入金5%削減(H23から実施)	22,844	24,135			46,979
	一般会計繰入金の削減(歯科診療所会計)	1,851	24年度より繰入金5%削減(H23から実施)	2,561	2,609			5,170
合 計	2,942,206		309,526	503,651			813,177	
歳入歳出合計	3,227,149		411,908	647,974	0	0	1,059,882	

## 予算編成における削減

(単位:千円)

項 目	目標 (4年間)		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	合計
投資的経費の削減	430,000	投資的経費(一般分)における対前年度比3%削減(予算ベース)	106,867	44,968			151,835
物件費の削減	50,000	事務的物件費(賃金、備品購入等除く)については、4年間で10%削減(予算ベース)	16,785	34,880			18,095

第2次大田市行政改革大綱実施計画進行管理表(重点項目)

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課		
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性				
<b>第2次行政改革で重点的に取り組む項目</b>																		
<b>行政運営システムの改革</b>																		
<b>1 行政評価システムを活用した行政運営の確立</b>																		
1			行政評価の実施に伴う評価体制の確立	内部評価及び外部評価の実施から評価結果の反映、公表等行政評価の実施体制を確立する。	行政評価実施体制の確立	H23、H24	自己評価から外部評価、最終評価までの流れと実施計画、予算編成への反映はできた。 平成24年度は、評価結果の予算の反映状況等の公表を行い、評価体制を確立する必要がある。	事務事業数:1600件 内外部評価:800件 外部評価数:15件	継続(未達)	現在、庁内評価については、実施計画と併せて行っているが、わかり辛さなどの問題があるため、実施方法について検討する必要がある。また、評価システムについても、実施計画と併せて行っているが、項目等について改善を行う必要がある。	事務事業数:1442件 行政評価数:148件 外部評価数:12件					行財政改革推進課	全部署	
2			事務事業等の外部評価の実施	外部評価組織を設置し、事業の内容等について市民の意見や専門的意見を採り入れ、実施内容や事業の今後の方向性について評価する。	外部評価の実施	H23-	9月と12月に行財政改革審議会委員により実施した。 平成24年度は、実施時期や対象事務事業などについて見直しが必要がある。	開催:2回 実施事業数:15事業	継続(完了)	評価事業数について、もう少し増やす必要があるとの意見があるため、次年度以降は20-30事業ほど実施できるような仕組み、また、対象事業の選定方法について、委員から自分たちでも事業を選定したいとの意見があるため、次年度以降の事業選定については検討する必要がある。	開催:1回(2日間) 実施事業数:12事業					行財政改革推進課	全部署	
3			評価結果等の公表	評価結果及び評価結果の実施計画作成、予算編成等への反映状況を公表する。	評価結果及び予算編成等への反映状況の公表	H23-	平成23年度は、外部評価を試行したため公表は行わないにとした。 平成24年度は、公表方法を検討し実施する必要がある。		継続(未達)	外部評価実施事業については公表を行っているが、全事業の公表について検討する必要がある。また、公表の方法についても改善を図り見直しを行う必要がある。予算への反映状況についても、実施方法などの検討を行い、実施に向けて取り組む必要がある。						行財政改革推進課	財政課、政策企画課	
4			評価体制の確立	事務事業の実施内容や今後の方向性等、評価結果を実施計画、次年度予算等へ反映させる。	実施計画や次年度予算への評価結果の反映	H23-	評価結果の実施計画及び予算編成への情報提供及びその反映については取り組むことができた。 平成24年度は、評価結果がより反映されるよう取り組む必要がある。また、決算審査との関係や議会の関係についても協議が必要である。		継続(完了)	評価結果を実施計画及び予算へ反映する事は出来たが、実施計画と評価を実施方法について検討する必要がある。また、成果報告書についても事務の効率化の観点から統一する方向で検討を行う必要がある。						行財政改革推進課	総務課、財政課、政策企画課	
5			教育に関する事務事業の点検評価の実施	1'地方教育行政の組織及び運営に関する法律、の規定により、教育に関する事務事業の点検評価を実施するとともに、評価結果を次年度事業へ反映させる。	点検評価の実施と評価結果の次年度事業への反映	H23	1. 外部点検評価委員の意見を真摯に受け止め、今後の教育行政の運営に反映させる必要がある。 2. 外部点検評価の結果を、次年度予算の反映させるために、9月市議会定例会に報告できるように努める。	外部評価事業数:70事業	継続(未達)	7月6日と26日に点検評価委員会議を開催し、平成23年度中に実施した事務事業についてアラインメントを行い、その後、指摘事項に関する確認のアラインメントを行った。 点検評価報告書を作成し、8月23日の教育委員会定例会で決定し、9月市議会定例会に提出し、市民に公表した。	外部評価事業数:72事業					教育総務課	教育部全課	
6			基本計画に基づき事業の公表	基本計画に位置づけられた施策を計画的かつ効果的に実施するため、基本計画及び実施計画の進行管理を行い公表の体制を構築する。	実施計画の公表と進行管理	H24-	実施計画の策定にあたっては、内部評価、外部評価を随時行い、概ね計画通り進んでいる。 計画等の公表については、職員向け公表のみ行う、外部への公表にあたっては、公表内容及び手法の検討を行う必要がある。		継続(未達)	評価に基づき(実施計画、経営方針の策定等)については計画どおり実施できたが、全体的な評価内容の公表には至らなかった。公表の検討にあたっては、その必要性、内容等を十分に検討したうえで実施する必要がある。						政策企画課		
7			公共事業等実施方針の明確化	市民生活に深く関わる公共事業について、計画的な事業実施を目指し、各種公共事業の実施方針の明確化や公表に取り組む。	公共事業等実施方針の作成・公表	H25	平成23年度は、優先基準案をもとに試行し、その検証を行った。 平成24年度は、更に検証を行い、優先基準を決定するとともに、公表し実施計画策定時から活用する必要がある。		継続(未達)	優先基準案の検証を行い、決定するとともに、公表し実施計画及び予算編成時に活用する。						行財政改革推進課	財政課(公共事業を実施する全部署)	
<b>2 効率的・機能的な組織機構の見直し</b>																		
8			組織機構の見直し	職員数を削減している中、行政サービスの維持を図っていたためには、なお一層効率的・機能的な組織機構の構築が必要となる。平成25年4月までを第1段階として本庁、支所及び出張所の組織を見直す。	組織機構の見直し	H24、H25	支所組織については、平成25年4月までの支所組織見直し内容、スケジュール等を決定。平成24年4月から見直す支所3支所においては、地区説明会を実施した。 本庁組織については、平成25年4月に部等の再編を実施するため、平成24年度に再編内容を検討する必要がある。	3支所:2課5係 1課3係	継続(完了)	平成25年4月までを第1段階とした組織の見直しを終了。 本庁・支所の機能及び事務分担の見直しを行い、7支所では、産業建設課のうち地域に身近なものを本庁へ集約するなど効率的な支所組織へ見直しを行った。 本庁においては、本庁・支所間の連携強化や総合的な政策立案・調整機能の強化、重要課題等推進体制の強化などを見直しの方針として大幅な組織の再編を行った。 今回の組織見直しの成果等を検証しつつ、引き続き効率的で機能的な組織へ見直しを行っている。							総務課	全部署(特に教育、地域振興)
9			統計業務の本庁一元化	本庁及び各支所において実施している統計調査業務の一部(調査員の推薦、調査票の取りまとめ・点検)を除いて本庁で一括して実施する体制を整備する。	支所の統計調査業務の一部削除	H23	今年度から重点的に取り組む事項として、調査票の審査業務を本庁のみで実施することとしたが、調査の準備から説明会まで順調に進んだ。調査員からも3月9日現在、調査票の提出が8割程度あり、今後、県が指示する日までに間に合うよう綿密な計画を立て審査を行い調査票を提出する予定である。		完了							政策企画課	全支所	
10			男女共同参画センターの設置	市民が気軽に集まる情報交換や交流ができ、男女共同参画について学びができる場所として、男女共同参画センターを設置する。	来館者数:200人/月	H23	男女共同参画センターを設置したこと、来館者数:212人/月で、市民活動団体の活性化や市民の交流の場となっており、男女共同参画の推進には一定の効果がある。今後は、さらに市民の認知度を上げ、市民に愛される(活用される)施設として育てていかなければならない。	来館者数:212人/月 推進団体のセンター登録団体数:7団体	継続(完了)	174と併せて、179男女共同参画センターの活用と協働の推進に整理して統合						男女共同参画課	社会教育課、中央図書館	
11			社協支所の所在地の見直し	住民に対しての地域福祉活動の拠点としての必要性や役割を明確にし、行政、社協との連携による地域住民の安心安全な生活に対する対応が可能となるよう、社協支所の地域福祉部門(事務局)の行政支所内への設置を検討し見直す。	社協支所の所在地の見直し	H23-	社協支所の事務所移転については、社会福祉協議会の中でも、再度協議を行って頂くよう調整を図る。また、各支所ごとに抱えている問題等もあり、出来ることから事務所移転であり、24年度25年度において検討が必要である。		継続(未達)	協議を進める中で、各支所における課題が明確となった。行政支所の空きスペース不足の支所...有明除(全支所)指定管理施設をかかえる社協支所(効率)...有明、倉敷、河浦						健康福祉政策課	管財課、全支所	
12			公民館のあり方の見直し	公民館活動と地区振興事業との区分けが明確でないため、双方の事業の活発な活動を促すために、公民館が果たすべき役割を見直すとともに、公民館の組織や職員配置等について検討し見直す。	平成23年度見直し方針を作成 24年度から実施	H24-	今後各地区公民館長及び地区振興会長の十分な理解が得られるよう努める。また、事務的には公民館からコミュニティセンターへの円滑な移行のため、地域振興課と十分な協議を行う。		継続(完了)	公民館の再編により、旧市町エリアでの主催講座や各地区コミュニティセンターへの出前講座等を開催することにより、各地域における教育の機会均等、内容の平準化を図る。						生涯学習課	総務課、まちづくり支援課、教育総務課、各支所	

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性		
3 成果達成につながる人材育成と人事配置																
13			質の高い人材の育成	階層別研修、職種別研修及び分野別研修など専門的な能力を高めるための各種研修をより充実させる。面及び異等への派遣研修や人事交流を継続して実施する。	質の高い人材の育成	H23~	研修後のアンケート結果も参考に研修内容の充実を図った。 来年度は、「目標による管理、アウトカム指標研究」「行政改革セミナー」など新しい取り組みを計画している。	各種研修実施 【階層別研修】 一般職研修:36人 監督者研修:21人 管理者研修:98人 【専門研修】 自治大専攻:2人 市町村アカデミー:14人 熊本県市町村職員研修協議会:52人 人事評価研修:91人 資料作成能力向上研修:28人 【その他】 接遇研修:67人 特別講演(2回):113人 自主研究グループ:10人	変更	年間を通じ、概ね計画どおりに研修を実施することができ、加えて、まちづくり研修や特別講演会等本市職員の個別課題解決に向けた研修を行った。今後は、今年度実施した研修を次年度の研修等と何らかの関連(継続性)を持たせると、研修効果や高い意欲の維持・向上を図る必要がある。 公募の実施から派遣先との調整、派遣先の決定等概ね計画どおりに進捗することができた。今後も本市が抱える人材育成の課題(企業立業能力の向上等)に取り組むべく派遣研修・人事交流に取り組んでいなければならない。 これまでの方針に、「自立した組織職員」を目指すべき重点項目を加えた見直しを実施。重点項目のうち、特に目標管理制度については、目標設定スキルなど内容の充実を図るとともに、制度活用前提となる管理・監督職のマネジメント能力向上のための研修を引き続き行っていなければならない。	各種研修実施 【階層別研修】 一般職研修:44人 監督者研修:183人 管理者研修:101人 【専門研修】 自治大専攻:1人 市町村アカデミー:国際文化アカデミー:15人 熊本県市町村職員研修協議会:83人 人事評価研修:91人 市町村アカデミー:マネジメント部会:2人 【その他】 特別講演(2回):428人 まちづくり研修:45人	継続(完了)		総務課	全部署	
14			成果達成に資する人事管理の実施	施策等の成果達成に資する人事管理を実施する。	施策等の成果達成に資する人事管理の実施	H23	各職員の能力、適正、健康状態などを把握するため、課長への人事ヒアリングを試行した。成果も得られたため、細部の改善をしながら次年度へつなげていきたい。	継続(完了)		継続(完了)				総務課	全部署	
財政の健全化に向けた改革																
15			長期財政計画の市民への公表	行政運営の基礎的資料である市の財政状況や財政計画について、広報やホームページを活用し、毎年市民にわかりやすく公表する。	毎年度の中長期財政試算、財政状況及び当初予算編成過程等の公表	H23	昨年度見直しを行い13月に策定した財政健全化計画において、「年次別財政計画」は決算状況に応じて毎年度見直し公表することとした。しかし、平成23年度の実施計画において3年間の事業計画に大幅な変更がなかったこと。また、本市の財政運営に多大な影響を与える合併特例債の期間延長が固いことで審議されているが決定していないこと等の理由により「年次別財政計画」の見直しを行っていない。来年度は、道の政策等に注視しながら、年次別財政計画を見直し市民に公表する。	継続(完了)		継続(完了)				財政課		
16			市債借入れの制限の設定	市債の借入れについては、公債費の元金償還金を超えないようにする(ただし、市債の借入れには臨時財政対策債を含まない)。	公債費の元金償還金を超えない市債の借入れ 平成26年度:58,571百万円	H23	今後も引き続き、市債借入れ額の抑制及び繰上償還を検討しながら市債残高の減少に取り組んでいく。	平成22年度末市債残高 80,273,740千円 平成23年度末市債残高 58,627,373千円 平成24年度末市債残高 (見込)58,546,683千円	継続(完了)	今後も引き続き、市債借入れ額の抑制及び繰上償還を検討しながら市債残高の減少に取り組んでいく。	平成23年度末市債残高 58,327,786千円 平成24年度末市債残高 57,178,129千円 平成25年度末市債残高 (見込)57,693,400千円	継続(完了)		財政課	行財政改革推進課	
17			財政健全化判断比率の基準内の財政運営	実質公債費比率等財政健全化判断比率が、早期健全化の基準を超えない財政運営を行う。	実質公債費比率 18%以下 将来負担比率の改善	H23	今後も引き続き、財政健全化判断比率において基準を超えない財政運営に努めなければならない。	經常収支比率 87.1% 実質赤字比率 0% 連結実質赤字比率 0% 実質公債費比率 11.5% 将来負担比率 64.9%	継続(完了)	今後も引き続き、財政健全化判断比率において基準を超えない財政運営に努めなければならない。	經常収支比率 89.7% 実質赤字比率 0% 連結実質赤字比率 0% 実質公債費比率 10.8% 将来負担比率 66.5%	継続(完了)		財政課	行財政改革推進課	
18			投資的経費の見直し	投資的経費のうち一般分(道路や河川の整備など毎年度予算化が見込まれる経費)において、新規事業の抑制や実施中の事業の積極的な見直しにより、効果的・効率的な投資を行う。	投資的経費(一般分)における対前年減3%の削減	H23	平成24年度当初予算編成において、投資的経費については年度間の事業費の変更及び新規事業等の計上により財政計画と多少の乖離が生じたため、年次別財政計画を見直すとともに、引き続き事業費の抑制に取り組む。	平成24年度当初予算 特別分:2,568百万円 一般分:3,856百万円 総額:6,414百万円	継続(完了)	平成25年度当初予算編成において、投資的経費特別分については年度間の事業費の変更により財政計画との乖離が生じたため、年次別計画を見直すとともに、引き続き事業費の抑制に努める。	平成25年度当初予算 特別分:4,268百万円 一般分:3,550百万円 総額:7,818百万円	継続(完了)		財政課	行財政改革推進課、関係各課	
19			特別会計繰出金の縮減	一般会計と特別会計の経費の区分を明確にして、基準外繰出金の縮減を図る。	特別会計等繰出金の縮減	H23	特別会計等への繰出金については、引き続き所管課と協議・検討を進め、基準外繰出金の縮減を図る。	H22年度:6,582百万円 H24年度:6,806百万円	継続(完了)	特別会計等への繰出金については、引き続き所管課と協議・検討を進め、基準外繰出金の縮減を図る。	H24年度:6,806百万円 H25年度:6,541百万円	継続(完了)		財政課	関係年金課、下水道課、行財政改革推進課	
1 事務事業の整理合理化																
20			行政評価システムを活用した事務事業の見直し	行政評価システムを活用し、事務事業について常に必要性や費用対効果の観点で見直す。	行政評価の実施による事務事業の見直し	H23~	評価結果をもとに事務事業を見直し、実施計画や次年度予算等に反映させた。 また、十分に評価結果を活用できていないので、平成24年度は、指標の見直しを行うとともに、事務事業の優先順位付けなどを行い、評価結果を踏まえた事務事業の見直しを進める必要がある。	継続(未達)		評価結果をもとに事務事業を見直し、実施計画や次年度予算等に反映させた。 また、十分に評価結果を活用できていないので、平成25年度は、指標の見直しを行うとともに、事務事業の優先順位付けなどを行い、評価結果を踏まえた事務事業の見直しを進める必要がある。	継続(完了)			行財政改革推進課	全部署	
21			アウトソーシングの推進	アウトソーシング推進指針、推進計画及び公の施設の運用指針に基づき、事務事業や公の施設の管理・運用についてアウトソーシングを促進する。	アウトソーシング推進計画に基づく実施	H23、H24	アクションプランに掲げた事項のアウトソーシングの推進について、進行管理を実施した。また、新たなアウトソーシングについては、総務課や施設管理と協議を進めた。 平成24年度は、施設のアウトソーシングを更に進めるとともに、事務事業のアウトソーシングについても協議を進め、実施していく必要がある。	施設のアウトソーシング H23年度実施数:1件	継続(未達)	アクションプランに掲げた事項のアウトソーシングの推進について、進行管理を実施した。また、新たなアウトソーシングについては、総務課や施設管理と協議を進めた。 平成25年度は、施設のアウトソーシングを更に進めるとともに、業務のアウトソーシングについても協議を進め、実施していく必要がある。	施設のアウトソーシング H24年度実施数:1件	継続(未達)		行財政改革推進課	全部署	
22			民間提案による行政サービスの見直し	質の高い公共サービスの提供やコストの削減、雇用の創出等について、民間の視点による創意工夫等を活用するため、アウトソーシングに向けた民間からの提案等を募集し、業務の改善及び民営化等を進める。	24年度から民間提案によるアウトソーシングを導入する	H23	検討段階であり、早急に関係課と協議を進める必要がある。	継続(未達)		検討段階であり、早急に関係課と協議を進める必要がある。	継続(未達)			行財政改革推進課	全部署	

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課	
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)				方向性
23			公共施設の維持管理計画の作成	全ての公の施設を対象に、改修の必要性や実施時期、必要となる費用等を盛り込んだ維持管理計画を作成し、計画的な改修と維持管理を推進する。	施設の維持管理計画の作成	H23、H24		指定管理施設以外については、未実施のため、早急に実施する必要がある。	継続(未達)	資産経営については市の抱える喫緊の課題ではあるものの、この取り組みについては、基礎データが整備されていないと正確な評価を行うことが出来ない、第2期基本計画策定までは、別途付けを行い、客観的視点から施設を評価する必要がある。	継続(未達)			行財政改革推進課	全部審		
24			天草市学校給食基本計画の策定	学校給食施設の統廃合、食の安全、地産地消の推進を含めた基本計画を策定する。	天草市学校給食基本計画の策定	H23	天草市学校給食基本計画(案)を作成し、部内での最終調整を行っているところで、80%位の達成である。	継続(未達)	完了	予定より遅れたが計画の策定ができた。来年度以降は計画に基づき統廃合等を推進していく必要がある。				教育総務課	学校給食課、学校教育課、財政課		
25		業務アウトソーシング	民間による天草Webの駅の運用	天草Webの駅の運用・管理を民間に委託することで、行政事務の軽減につなげるとともに民間の能力を活用することでシステムの更なる充実を図り、システムの利活用を促進する。	平成24年度中にシステム運用の民間実施	H23、H24	今年度の活動により、一定の効果は出ていると思われるが、さらなる利活用が可能なシステムであり、情報化社会において、これらのシステムを有する天草市は他と比較しても優位性があり、様々な情報発信や経済支援など、今後の重点項目を決めて取り組んでいこうとする。	継続(完了)	継続(完了)	会員数においては、個人は目標値をスクール利用:34校を超え、団体は目標値は越えなかったものの現状も増加中である。また、H24から市民向けを再開することから、アクセス数:約30,000件/日、ネット予約については、二地域就労事業やギフトメール等の取り組みにより増加はしたものの期店までに至っていない店舗がある。今後も推進活動を継続し販路拡大を支援したい。宿泊については、運用上の課題により休止が発生した。今後は、民間スタッフとのデータ連携による空室管理の簡素化を図る必要がある。メール配信については、利用施設も順調に増加しており、全ての保育園への推進活動も実施したことから平成25年度も増加傾向にあると推測される。				情報政策課			
26			地域健診の受付業務を含む完全委託	地域健診の簡素化・合理化に向けた見直しと、受付業務の健診機関への完全委託について協議・検討を行う。(健診料金の徴収業務は、21年度から健診機関に委託している。)	地域健診の完全委託	H24	地域健診の完全委託に関しては、健診業務自体が、健診で終わりではなく、その後の保健指導が大切なので、地域住民と健診担当職員が一体となり、取り組んで行く中で、進捗が中々遅いが、協議は続けていくしかない。	継続(未達)	継続(未達)	検診機関と話し合いの結果、現在以上の全面委託は、出来ないとの事だったので、同健診機関への部分的な業務委託。または、健診機関以外の委託先の有無等について調査・検討を行なう。				健康増進課	全支所、西保健センター、東保健センター		
27			給食調理業務のアウトソーシングの推進	学校給食基本計画に基づき、給食調理業務の民間委託等のアウトソーシングを推進する。	平成26年度以降に実施	H26	学校給食基本計画が23年度中に策定出来なかったため、24年度中には策定し、方向性を定める必要がある。	継続(未達)	継続(完了)	本年度に策定した学校給食基本計画を基に、調理業務の民間委託を推進していく必要がある。				教育総務課	学校給食センター、学校教育課、教育施設課		
178			公有財産の公売業務のアウトソーシング	公有財産の公売業務については、民間でも可能であることから、その具体的方針を検討する。	公売業務のアウトソーシング	H26			継続(完了)	今年度は公有財産の利活用、整理、統廃合基本方針等の作成が遅れたため、業務の包括的なアウトソーシングの検討までには至らなかった。来年度から具体的に検討を行なっていく必要がある。				行財政改革推進課	管財課・契約検査課		
181			公用車両の維持管理業務の外部委託	公用車両の維持管理業務について、外部委託を行ない事務の効率化と経費の削減を図る。	外部委託による人件費削減	H25			中止	アウトソーシングの導入により、従来の車両整備に係る発注が特定業者のみとなる恐れがあり、地元業者の活用、地域経済の活性化の観点から検討が必要と思われる。また、車両の車検有効期間が1年と2年該当車があり、外部委託についても複数年での実施が前提となる。さらに、業者からの見積りと現在の維持管理費を比較しても財政的な効果もなし、これらを総合的に検証した結果、外部委託は行わないこととした。				管財課			
28			楠南保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、23年度から楠南保育所を廃止する。	平成23年度から廃止:5,545千円/年	H23	計画どおり廃止する事ができ、また、財産処分に係る納付金を削減できた。	完了	完了					子育て支援課	有明支所		
29			大多尾保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から大多尾保育所を廃止する。	平成25年度から廃止:4,883千円/年	H25	保育所廃止については、概ね了承を得られたが小宮地保育所との統合となることから、平成24年度中に小宮地保育所の児童及び保護者との交流実施の要望があり、4月中に保護者と協議する。また、廃止後の跡地利用についても今後、保護者及び地域との協議が必要である。	継続(完了)	完了	計画どおり保育所の廃止が出来た。				子育て支援課	新和支所		
30			手野保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から手野保育所を廃止する。	平成25年度から廃止:4,448千円/年	H25	平成25年度から廃止の計画だが、平成24年度の入所児童数の増加により平成25年度の入所予定児童数が、廃止基準の2名を上回る見込みとなり、廃止年度及び分園化を含め再検討が4月中に第2回保護者説明会を開催し、廃止年度及び分園化を含め保護者と協議を行う。	変更	継続(未達)	保護者の一部が廃止について反対意見があり、平成25年度も引き続き理解を得られるよう説明会の実施が必要である。廃止の方向で検討しているが、入所児童数が20人を超えているため、廃止時期について再検討が必要である。廃止時期について再検討の必要がある。				子育て支援課	五和支所		
31			高浜保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から高浜保育所を廃止する。	平成25年度から廃止:2,999千円/年	H25	計画どおり平成25年度から廃止する。	継続(完了)	完了	計画どおり保育所の廃止が出来た。				子育て支援課	天草支所		
32			深海保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、26年度から深海保育所を廃止する。	平成26年度から廃止:3,332千円/年	H26	平成24年度早期に保育所民営化等実施計画について全地域(説明会未実施地区)で説明会を開催し、保護者及び地域住民の意見・意向を参考にしながら、民営化・廃止年度等について再検討を行う。	変更	継続(未達)	8月に子ども・子育て支援の新たな仕組みに関する3つの法律(子ども・子育て関連3法)が成立し、新制度において小規模保育(利用定員6人以上19人以下)の創設に伴い、保育所の廃止について再検討することとなった。(平成26年9月に計画策定予定)				子育て支援課	牛深支所		
33			赤崎保育所の廃止	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から赤崎保育所を廃止する。	平成25年度から廃止:3,958千円/年	H25	保育所の廃止については、概ね了承を得られたが通園バスの運行や転園先保育園の体験入園の実施等の要望があり、今後保護者と協議する。また、廃止後の跡地利用についても今後、保護者及び地域との協議が必要である。	継続(完了)	完了	計画どおり保育所の廃止が出来た。				子育て支援課	有明支所		
34			有明東保育所の民営化	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から有明東保育所を民営化する。	平成25年度から民営化:29,439千円/年	H25	計画どおり平成25年度より実施する。	継続(完了)	完了	計画どおり保育所の民営化が出来た。				子育て支援課	有明支所		
35			倉岳保育所の民営化	保育所民営化等実施計画に基づき、25年度から倉岳保育所を民営化する。	平成25年度から民営化:18,698千円/年	H25	平成24年度より民営化を実施する。	完了	完了					子育て支援課	倉岳支所		
36			わくわく本遊児童館への指定管理者制度導入	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成25年度から、わくわく本遊児童館の管理運営に指定管理者制度を導入する。	平成25年度から指定管理者制度導入	H25	募集方針、募集要項、仕様書等の検討・作成。	継続(完了)	完了	計画どおり指定管理者制度導入が出来た。				子育て支援課			

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課				
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)				方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性
37			本選児童センターへの指定管理者制度導入	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成25年度から、本選児童センターの管理運営に指定管理者制度を導入する。	平成25年度から指定管理者制度導入	H25		募集方針、募集要項、仕様書等の検討・作成。	継続(完了)	計画どおり指定管理者制度導入が出来た。	完了				子育て支援課					
38			宮地岳児童館の廃止	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成26年度から宮地岳児童館を廃止する。	平成26年度から廃止・3,583千円/年	H26		平成24年度中に天草市立児童館アウトソーシング推進方針が決定し、地域住民説明会を開催する。	継続(未達)	児童館の廃止時期及び廃止後の事業については、平成25年度に実施する子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査に児童館に関する項目を追加し、保護者のニーズを検討した上で、決定を行う。	変更				子育て支援課					
39			楠浦児童館の廃止	児童館アウトソーシング推進方針に基づき、平成26年度から楠浦児童館を廃止する。	平成26年度から廃止・4,473千円/年	H26		平成24年度中に天草市立児童館アウトソーシング推進方針が決定し、地域住民説明会を開催する。	継続(未達)	児童館の廃止時期及び廃止後の事業については、平成25年度に実施する子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査に児童館に関する項目を追加し、保護者のニーズを検討した上で、決定を行う。	変更				子育て支援課					
40		公の施設のアウトソーシング	城河原多目的研修施設の管理の見直し	城河原多目的研修施設について、廃止を前提に協議を行う。	平成25年度から廃止・225千円/年	H24		平成25年度、廃止を予定しているが、地元住民の理解が必要であるため理解を得て推進を行う。	継続(未達)	基本的に地区の方が利用がない場合は廃止を進めていく計画である。平成26年度に城河原小学校が統合し、五和小学校となるが、その廃校となる城河原小学校の利用等が結論が出ていない状況。今後は早急に協議を行い、譲渡・廃止の意向を確認し、進めていく。	継続(完了)				農林整備課	五和支所				
41			新和小宮地区農業構造改善センターの管理の見直し	新和小宮地区農業構造改善センターについて、廃止を前提に協議を行う。	平成25年度から廃止・123千円/年	H24		平成25年度、廃止を予定しているが、地元住民の理解が必要であるため理解を得て推進を行う。	継続(未達)	この施設を廃止に向けて県と協議を行ったが、施設の関係書類が見つからず足踏みした状態であった。	利用者数58人	継続(未達)				農林整備課	新和支所			
42			魚貴町多目的集会所の管理の見直し	魚貴町多目的集会所について、地区への譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・436千円/年	H25		地元と支所との協議を行うものとする。	継続(未達)	コミュニティセンターで位置づけて活用。	利用者数2,108人	継続(未達)				農林整備課	牛深支所			
43			二浦地区多目的研修集会所の管理の見直し	二浦地区多目的研修集会所について、地区への譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・693千円/年	H25		地元と支所との協議を行うものとする。	継続(未達)	コミュニティセンターで位置づけて活用。	利用者数4,344人	完了				農林整備課	牛深支所			
44			大江シルバークommunityセンターの管理の見直し	大江シルバークommunityセンターについて、地区への譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・547千円/年	H25		地元と支所との協議を行うものとする。	継続(未達)	市の方針で直営。	利用者数1,276人	中止				農林整備課	天草支所			
45			中の浦地区高齢者活動促進施設の管理の見直し	中の浦地区高齢者活動促進施設について、地区への譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・227千円/年	H25		地元と支所との協議を行うものとする。	継続(未達)	牛深支所には協議済みである。その後、地区住民には協議をなされること	利用者数510人	継続(完了)				農林整備課	牛深支所			
46			新和農畜産物処理加工施設の管理の見直し	新和農畜産物処理加工施設について、施設の譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・1,100千円/年	H25		平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。	継続(未達)	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。	利用者数515人	中止				農林整備課	新和支所			
47			しんわやけ市場の管理の見直し	しんわやけ市場について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・500千円/年	H25		平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。	継続(未達)	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。	利用者数1,255人	中止				農林整備課	新和支所			
48			福運まごころ市場の管理の見直し	福運まごころ市場について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・400千円/年	H25		今後は、3年間無償貸与で様子うかがっていくたい。	継続(未達)	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。	利用者数510人	中止				農林整備課	天草支所			
49			天草ブルーガーデンの管理の見直し	天草ブルーガーデンについて、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・1,100千円/年	H25		平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。	変更	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。	利用者数1,255人	中止				農林整備課	天草支所			
50		とどろき万太郎村の管理の見直し	とどろき万太郎村について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・900千円/年	H26		平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。	変更	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。	利用者数510人	中止				農林整備課	天草支所				
51		天草コンポストセンターの管理の見直し	天草コンポストセンターについて、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・1,000千円/年	H25		今後は、3年間無償貸与で様子うかがっていくたい。	継続(未達)	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。	利用者数510人	中止				農林整備課	天草支所				
52		福運まかしの木館の管理の見直し	福運まかしの木館について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・500千円/年	H25		平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。	継続(未達)	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。	利用者数510人	中止				農林整備課	天草支所				
53		五和農畜産物処理加工施設の管理の見直し	五和農畜産物処理加工施設について、譲渡を前提に協議を行う。	平成25年度から譲渡・420千円/年	H25		平成24年度に指定管理の公募を行い、平成25年度から3年間指定管理を行う計画。	継続(未達)	平成25年度から平成27年度までの3年間、指定管理制度で実施。	利用者数510人	中止				農林整備課	五和支所				
54		資料館の管理運営の見直し	全島博物館構想を見直し、市内の資料館の有効活用を目指して、指定管理を含め、運営方法を見直す。(本選歴史民俗資料館、天草キリシタン館、天草コレジ3館、天草ロザリオ館、御所浦白亜紀資料館、五和歴史民俗資料館、新和歴史民俗資料館、有明歴史民俗資料館、倉岳歴史民俗資料館、文化交流館)	全島博物館構想の見直しと資料館への指定管理者制度導入の検討		H25		見直した全島博物館構想に沿った活動はほぼ行えたが、方針案を検討する段階までに至らなかった。今後は、方針案確定に続いて、一部委託を含めた検討を行う。	変更	十分な実践は行えなかったが、アーカイブズ、図書館、資料館館長会議の開始、「方針書」運営計画、等の諮問や開催など次の取り組みの準備ができた。	継続(未達)			文化課	行財政改革推進課					
55		学校給食施設の統廃合	学校給食基本計画に基づき、給食施設の老朽化に伴う学校給食施設の統廃合	平成26年度以降に実施	H26-		学校給食基本計画が23年度中に策定出来なかったため、24年度中には策定し、方向性を定める必要がある。	継続(未達)	本年度に策定した学校給食基本計画を基に、学校給食施設の統廃合を推進していく必要がある。	継続(完了)				教育総務課	学校給食課、教育総務課、学校教育課、財政課					
149		御所浦老人憩の家等の管理の見直し	御所浦老人憩の家について、民間化または民間譲渡の方向で協議を行う。	平成26年度から実施	H26-		市有財産の整理と計画的な活用。当面利用日数:184日	継続(未達)	民間譲渡等が難しい状況であるため、しばらくは直営で管理し、将来的な方向性を含めて検討が必要である。	利用日数:197日 利用者数:2,849人	中止				高齢者支援課	御所浦支所				
150		嵐口老人憩の家等の管理の見直し	嵐口老人憩の家について、民間化または民間譲渡の方向で協議を行う。	平成26年度から実施	H26-		市有財産の整理と計画的な活用。当面利用日数:126日	継続(未達)	民間譲渡等が難しい状況であるため、しばらくは直営で管理し、将来的な方向性を含めて検討が必要である。	利用日数:125日 利用者数:1,723人	中止				高齢者支援課	御所浦支所				

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性		
151			倉岳特産品処理加工施設の管理の見直し	この施設は指定管理で現在管理されている。倉岳地区の特産(シモン製品)を処理加工することを目的とした施設であるが、現在は、指定管理者(農)からだけの経営状況も思わしくないため譲渡が困難と思われる。今後協議を行い、他の団体も視野に入れ譲渡・廃止を考えた。い。	平成25年度に譲渡又は廃止	H25	施設の設備が老朽化のためと見え、譲渡・廃止ではなく無償貸与で対応する。	変更	平成25年から平成27年度まで指定管理を継続。この3年間で譲渡・廃止を決定を行う。	中止				農林整備課	倉岳支所	
152			倉岳農産物集出荷施設の管理の見直し	倉岳農産物集出荷施設については、譲渡・廃止を前提に協議を行う。	平成24年度に譲渡又は廃止	H24	成果としては、JAあま(さ)の協議の結果待ちである。今後は、譲渡の回答がない場合は、解体も視野に入れて実施。	継続(未達)	予定では平成24年度に廃止を計画していたが、遅れている。	継続(未達)				農林整備課	倉岳支所	
153			亀島/バンガローの管理の見直し	アウトソーシング推進計画に基づき、平成25年度廃止に向け取り組む。	亀島/バンガローの廃止	H25	目標を前倒しして実施することができた。	完了						観光振興課	五和支所	
154			産島/バンガローの管理の見直し	アウトソーシング推進計画に基づき、平成25年度廃止に向け取り組む。	産島/バンガローの民営化	H25	地元への譲渡については、全くの反対という訳ではなく、上平区から5年程度先にしてほしいとの要望があったため、当面は利用者増を図りながら、譲渡に向けて引き続き協議を行なっている。	継続(未達)	地元との協議中では譲渡について特に異論は出ていないことから、今後も譲渡後の利用促進策について検討し、環境整備を進めていく。	継続(完了)				観光振興課	河浦支所	
155			倉岳山頂/バンガロー施設の管理の見直し	アウトソーシング推進計画により平成24年度廃止に向け取り組む。	倉岳山頂/バンガローの廃止	H24	目標どおり取り組むことができた。	完了						観光振興課	倉岳支所	
156			御所浦物産館の管理の見直し	実績・業務評価をもとに、しあさい輸出協議会が行っている事業の意義、採算性等について検討し、指定管理者制度の是非を判断する。	運営方針の決定	H23	関係部署との協議により平成25年度以降も指定管理制度による管理する方向となった。	変更	施設の経営状況は安定しているが、今後は施設の老朽化に伴う修繕費の増加が予想される。施設の運営に支障がないよう速やかな対応が必要である。	中止				観光振興課	御所浦支所	
157			西平橋公園カメラハウスAの管理の見直し	西平橋公園カメラハウスについて、民営化または民間譲渡の方向で協議を行う。	運営方針の決定	H23	関係部署との協議により平成25年度以降も指定管理制度による管理する方向となった。	変更	施設の譲渡にあたっては、施設の土地が借地であるということが最大の課題となっている。地権者、指定管理者と今後協議して解決策を見出す必要がある。	中止				観光振興課	天草支所	
158			大江特産品加工場の管理の見直し	大江特産品加工場について、廃止または譲渡の方向で協議を行う。	運営方針の決定	H23	関係部署との協議により平成25年度以降も指定管理制度による管理する方向となった。	変更	施設の譲渡にあたっては、施設の土地が借地であるということが最大の課題となっている。地権者、指定管理者と今後協議して解決策を見出す必要がある。また、借地料を負担している農林整備課と連携していくことが必要である。	中止				観光振興課	天草支所	
159			教職員住宅の整理合理化	学校規模適正化計画により廃校となった学校の教職員住宅及び長期間空家となっている教職員住宅については、その用途を廃止し、売却を前提に普通財産へ移管する。	教職員住宅の整理	H23	22年度で廃校となった大多屋小学校等の教職員住宅3戸の用途を廃止した。また、23年度で廃校となる菅井小学校及び御所浦北中学校の教職員住宅について、各分室と協議を行った。新和教職員住宅第2号、第3号及び第5号のようよう廃止し、普通財産へ移管した。	継続(完了)	23年度で廃校となった学校の教職員住宅については、速やかに用途を廃止し、また、普通財産に移管することができた。借地である御所浦町教職員住宅14号は、地主と協議しながら解体をし、問題なく返還することができた。御所浦北中の教職員住宅である御所浦町教職員住宅第16号と第17号の2棟8戸は、御所浦中の教職員住宅へ転用の財産処分申請をすることができた。今後、普通財産へ移管した住宅が、公売等の処分が決定したら、速やかに財産処分の申請を行う。	継続(完了)		建設総務課	教育総務課 御所浦支所			
160			下浦体育館の管理の見直し	下浦体育館の管理について、廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。	平成26年度から廃止等、100千円/年	H26	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続(未達)	H25農民体育祭に向けアーチェリー競技が練習をしている。協議会で本渡東小開校、建設の関連で隣接の下浦グラウンドの部活利用も出ている。	中止				スポーツ振興課		
161			御所浦テニスコートの管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続(未達)	御所浦中学校プールの建設の補助金の内示等があれば廃止を前提とした施設。	継続(完了)				スポーツ振興課	御所浦支所	
162			上津浦グラウンドの管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続(未達)	(仮称)有明小学校の完成後、1地区振興会に1つのグラウンドの方針で現在の浦和小学校グラウンドとの調整を行なう。	中止				スポーツ振興課	有明支所	
163			赤崎グラウンドゴルフ場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続(未達)	廃止、民営化あるいは譲渡については地区振興会や地元利用団体との協議が必要。	継続(完了)				スポーツ振興課	有明支所	
164			精用グラウンドの管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続(未達)	第1期施設の整理、統廃合基本計画の個別方針により社会体育施設として存続させる。	中止				スポーツ振興課	有明支所	
165			立浦運動広場の管理の見直し	立浦運動広場について廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続(未達)	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議が必要。	継続(完了)				スポーツ振興課	新和支所	
166			下津浦グラウンドゴルフ場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続(未達)	廃止、民営化あるいは譲渡については地区振興会や地元利用団体との協議が必要。	継続(完了)				スポーツ振興課	有明支所	
167			山の浦体育館の管理の見直し	山の浦体育館の管理について、廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。	運営方針の決定	H24	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続(未達)	雨漏りで床が変形している状態で避難所指定となっており、地元との協議が必要。	継続(完了)				スポーツ振興課	牛深支所 南部分室	
168			新合農村広場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続(未達)	廃止、民営化あるいは譲渡については地区振興会や地元利用団体との協議が必要。	継続(完了)				スポーツ振興課	河浦支所	
169			大浦グラウンドゴルフ場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続(未達)	利活用の計画募集を行い、計画が無ければ普通財産に所管換えし利用団体へ貸付を行なう。	継続(完了)				スポーツ振興課	有明支所	
170			有明弓道場の管理の見直し	廃止、民営化、譲渡などについて地区振興会などと協議	運営方針の決定 電気料5千円/年	H23	全体の方針案が出来、個別の方針案も固まりつつあり、今後はそれを持ちまちづくり協議会や区長会などと協議が必要。	継続(未達)	利活用の計画募集を行い、計画が無ければ普通財産に所管換えし利用団体へ貸付を行なう。	継続(完了)				スポーツ振興課	有明支所	
171			御所浦交流センターの管理の見直し	御所浦交流センターの管理の見直しを行う。	平成23年度見直し方針を作成し、24年度方針決定する	H24	交流センターは継続して利活用を行って行くとともに、利用者の拡大を図っていくことは確認しているため、今後は指定管理に関するスケジュールに間に合うよう地区振興会や地元団体と協議を継続して行う。	継続(未達)	今年度は、意思決定までの確認が出来なかった。早急に地元役員への説明、協議を行い、指定管理手続きへ移行していく。	継続(未達)				生涯学習課	御所浦支所	

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性		
172			茂串総合学習施設白いき館の管理の見直し	茂串総合学習施設白いき館の管理の見直し	運営方針の決定	H24	行政からは禁止・直営・指定管理の方法があることを説明し、茂串白いき館で組織する茂串白いき館活用検討委員会より目標を目的に計画を策定する。指定管理の場合、施設の改修(宿泊出来る施設)が可能なか課題が残る。	継続(未達)	牛深旅館組合と行った2回の協議の結果、「絶対反対」との意思表示を受け事業の進行を当面の間休止することとした。	中止					生涯学習課	牛深支所
173			牛深総合センターの管理の見直し	牛深総合センターの施設管理について、指定管理の方針での検討を行う。	指定管理者制度の導入	H25	平成25年度からの指定管理者への移行に向けて、今年度は仕様書・協定書等の資料収集や視察研修を行い、一定の効果があった。今年度の資料収集は今年度の業務スケジュールどおりに進めることが出来る。今年度の業務スケジュールどおりに進めることが出来る。今年度の業務スケジュールどおりに進めることが出来る。	継続(完了)	これまでの取り組みが不十分で、牛深図書館・牛深町公民館・牛深地区コミュニティセンター所管課との協議が必要となったが、各担当でも独自の取り組みも行われており、担当課だけで解決できない問題もあるため、今年度の事務手続きは見合わせることになった。	変更					文化課牛深総合センター	牛深支所南部分室
174			新和歴史民俗資料館の管理の見直し	全島博物館構想見直しに伴い、市内の資料館全体が一つの機関として一体的に活動することをめざして、運営方法を見直す。	平成23～25年度にかけて実施及び部分的に実施を検討する。	H25	・データベース構築完了。 ・検討が進んでいる「方針書」「手順書」作成を急ぐ。 ・取組標準化を決定づける小企画展の開催を急ぐ。	継続(未達)	平成25年度に向けて、十分な準備ができた。	継続(完了)					文化課本渡歴史民俗資料館	新和支所
175			五和歴史民俗資料館の管理の見直し	全島博物館構想見直しに伴い、市内の資料館全体が一つの機関として一体的に活動することをめざして、指定管理の検討を含めて、運営方法を見直す。	平成23～25年度にかけて実施及び部分的に実施を検討する。	H25	・データベース構築完了。 ・検討が進んでいる「方針書」「手順書」作成を急ぐ。	継続(未達)	平成25年度に向けて、十分な準備ができた。	継続(完了)					文化課本渡歴史民俗資料館	五和支所
176			天草キリシタン館の管理運営の見直し	天草キリシタン館が市直営で運営されている。全島博物館構想を基に、資料館の有効活用を目指して、指定管理を含め運営方法を見直す。	平成25年度に部分的に実施	H25	・全業務の指定管理は難しいが、一部委託等で対応できるものがあるかを今後も検討していかなければならない。	中止							文化課天草キリシタン館	
177			天草市民センターの管理の見直し	天草市民センターの施設管理について、指定管理の方針での検討を行う。	指定管理者制度の導入	H25	平成27年度導入をめざして、他館の状況を参考にしながら事務を進めていく。	継続(未達)	指定管理者制度の導入が平成28年度から延長された関係で導入の取り組みは行っていない。平成28年度導入に間に合うように、来年度は今年度に引き続き、他館への研修や協定書・仕様書について検討を行う。	変更					文化課天草市民センター	
56			行政区域長報酬等の見直し	区の規模にかかわらず、公平な報酬額となるようその算定方法を見直す。	平成24年度の見直し実施を目標とする	H24	合併後5年が経過し、合併直後から課題となっていた案件であったので、今年度は必ず実行する年度と位置づけ改正に取り組み、各市区代表行政区域長会において改正に係る案を説明し、各市区に持ち帰り検討していただくこと。全地区で改正案に賛同いただくことができた。12月の市議会定例会で案の改正案を提出し議決いただくことができた。この結果、平成24年4月から新しい報酬額により実施することができるので、当初の目的を十分達成することができたと考える。	完了							まちづくり支援課	全支所、財政課、行政改革推進課
57			文書管理の見直し	分かりやすい行政情報の提供及び適正文書管理を徹底する。行政文書及びアーカイブ文書との一体的な文書管理体制を目指す。	適正文書管理の徹底	H24	今年度は、文書管理の一元化に向けて検討を行ってきた結果、これまで通りであった保存方法をつとめ、全ての課の責任のもとで保存し、期間が来たらアーカイブに移管することとした。今後は、庁舎建設を含め各課書庫のスペースを確保していくことが大きな課題である。	完了							総務課	天草アーカイブズ
58			防災行政無線(移動系)の見直し	防災行政無線(移動系)は、携帯電話の普及により利用が少ない状況であることや当該設備の保守点検委託等に多額の費用を要する点から、運用経費の削減を目指し見直す。	平成24年度から保守点検委託料等年間約4,000千円の削減	H24	今回の検討では、見直しを見送ったものの、現在「防災行政無線」の整備など災害時の機能強化プロジェクト会議において、「天草市における防災行政無線システムの検討」を行っており、防災行政無線(移動系)も深(関わっている。このため、次年度においても、プロジェクトの検討の方向性と併せ、防災行政無線(移動系)及び衛星電話による通信など継続して検討していく。	継続(完了)	移動系無線設備は、最後の通信手段として必要不可欠なものであることが確認され、大規模災害時における連絡体制が確保される可能性があるという点は、災害時に大きな影響があると想定されるため、本項目を中止することとする。	中止					防災危機管理課	全支所(御所浦支所を除く)
59			天草市民交通災害共済事務の見直し	天草市民交通災害共済の更新手続や給付事務の効率化を図るため、業務のあり方について見直す。	24年度から業務のあり方を見直す	H23、H24	平成23年第4回定例会において「天草市民交通災害共済条例」を廃止し、平成24年1月に全加入者に対し事務取扱の変更周知及び「市広報紙」にて全市民に共済制度の廃止について周知を図った。	完了							まちづくり支援課	
60		業務見直し	イベント等への行政のかかわり方を見直し	市内各所で実施されているイベントについて、行政のかかわり方を見直すとともに、効果的・効率的な実施に向け調整する。	イベント等を見直し	H23、H24	見直し基準についての検討が進んでいない。平成24年度は、補助金の見直しと合わせ基準作成を行い、個々のイベントの見直しを行う。	継続(未達)	見直し基準についての検討が進んでいない。25年度に補助金の見直しと併せて基準作成を行い、個々のイベントの見直しを行う。	継続(未達)					行政改革推進課	イベントを実施している全部署
61			指定管理者へのモニタリング評価の実施	指定管理者モニタリングマニュアルに基づいた施設ごとのモニタリングを実施することで、指定管理者の役割を明確にするとともに、施設の管理体制や運営状況等の評価・指導体制を徹底する。	モニタリングの実施と結果の公表	H23	平成23年度から行政改革推進課と所管課によるモニタリングを実施した。平成24年度も実施方法の見直しを行いながら、進めたい必要がある。また、モニタリング結果を踏まえた改善についても徹底する必要がある。	継続(完了)	モニタリングについては、その取り組みが定着してきているので、今後も継続して実施する必要がある。また、平成25年度から制度を導入している地区コミュニティセンターについては、モニタリングの方法等指定管理者側の負担を考慮しながら、その手法について所管課と協議する必要がある。	継続(未達)					行政改革推進課	高齢者支援課、市民環境課、農林整備課、観光振興課、社会教育課
62			敬老祝金の見直し	敬老祝金は、満88歳到達者及び満100歳到達者へ申請に基づき支給しているが、他に敬老の意を表す方策がないか検討し見直す。	敬老祝金の見直し	H25	敬老祝金支給条例の見直しに伴う条例改正を上げしたが否決となった。H24年度も現行どりの支給となった。	変更	市民の理解を得るため、引き続き「満88歳到達者669人 満100歳到達者32人」の両方について見直しを検討を行っている。	継続(完了)					高齢者支援課	健康福祉政策課、財政課
63			健診内容の見直し	健診体制・対象者及び内容等について市民のニーズにあった効果的な健診事業になるよう見直し(帯乳しょう症・乳ガン検診)を行う。	健診事業の見直しによる事業費の削減・280千円/年	H23	健診の受診動員をいんな集まりやイベントなどの時行い、健診受け手による健康の重要さをわかってもらう。	継続(完了)	帯乳しょう症検診 乳がん検診に間に合うよう健診受け手による健康の重要さをわかってもらう。	継続(完了)					健康増進課	
64			健康運動事業における新メニューの導入及び新プログラムの実施	つくばウェルネスリサーチ社に委託している健康運動事業の管理システムを、天草ウェブの駅を使った市独自の管理システムへの移行をスームズにできた。また、新規事業である中高年の働き取りの導入や夜間型運動教室への参加できない人達を対象とした、在宅型運動教室への参加者の募集にも役立った。	市持ち出し分の指導料の削減・基本料1,050千円/年	H24	市独自の運動管理システムとして、従来からの運動教室の運動管理システムを「天草ウェブの駅」を使った市独自の運動管理システムへの移行をスームズにできた。また、新規事業である中高年の働き取りの導入や夜間型運動教室への参加者の募集にも役立った。	継続(完了)	天草元ネットによる天草市独自の指導管理システムを継続的に利用し、また、夜間の運動教室の開催も実施できたが、参加者が419人と少ないため参加者を増やす必要がある。	継続(完了)					健康増進課	情報政策課

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)			
								方向性		方向性		方向性		方向性		
65			精神発達健康診断事業の体制の見直し	現在業務を委託している心理判定員との業務委託契約の在り方を見直し、市の非常勤職員により直営で実施する。	平成24年度から業務委託の廃止による報酬等の削減: 280千円/年	H24	今年度、待機期間の短縮のため実施回数: 55回 回数を大幅に増やしたが、対象児の増加により待機期間の短縮には繋がらなかった。来年度は更に業務委託契約の心理判定員による実施も含めて回数を増やし、待機期間の短縮に取り組む。 また、非常勤職員の心理判定員の正増雇用については、今年度の事業評価結果等をもて引き続き検討する。	継続(未達)	今年度は実施回数を増やすことで待機期間の短縮が図られた。 対象児数: 192人	継続(未達)				健康増進課		
66			ISO14001自己宣言	ISOの推進について、認証機関による審査を廃止、自己宣言し、取組を継続する。	自己宣言し、取組を継続	H23	ISO14001の取り組みは、PDCAを繰り返すことにより継続的改善を目指すものである。自己宣言方式に移行したことにより経費の面で改善された。	完了						市民環境課	全部署	
67			カーンセンターの維持管理等委託料の見直し	御所浦クリーンセンターの運転管理業務や粗大ごみ等の処分、西天草クリーンセンターの焼却灰等の処分方法を見直し、委託料の削減を図る。	平成22年度と比較し26年度までに予算額を15%削減(9,750千円)	H24	一部の委託は、委託業務内容を見直し、事業費を軽減するなど一定の効果が見られた。	継続(未達)	資源物の売払いは、本年度制定した資源物売払い要綱に基づき、合理的かつ経済的に実施する。次年度は、御所浦地区の資源物の売払い方法を検討する。 委託業務内容は、次年度においても精査、見直しを行い、実施計画及び次年度予算に反映させる。	継続(完了)			環境施設課	牛深支所 御所浦支所 天草支所		
68			住宅改修コストの削減	長寿命化計画を策定し、計画に基づき老朽化した住宅の用途廃止を行い、市営住宅の集約化を図る。	老朽化した住宅の用途廃止	H23	市営住宅の良好な住環境の維持保全及び安全確保のため早期の住宅改修を行いコスト削減を図る。	継続(未達)	平成24年2月策定の天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の良好な住環境の維持保全及び安全確保のための改修を行い建物の長寿命化及びコスト削減を図る。	継続(完了)			建設総務課	全支所、建築課		
69			青少年健全育成事業の見直し	行政が主催している青少年健全育成事業や各種講座について行政の関わりについて検討する。市民が実施できる事業については、委託又は補助金事業へ移行する。また、市民が主体となって行う活動の支援を行なう。	事業等を見直し	H23	行政評価と併せて継続的に事業の見直しを行いながら事業を推進していく。	完了						生涯学習課	各支所	
70			視聴覚ライブラリー事業の図書事務経費事業への統合	視聴覚ライブラリー事業を図書館事務経費事業に統合し、併せて研究開発委員会も図書館協議会へ統合する。	24年度から実施(継続)する(概算6,000千円×10人)×3年	H24	当初の計画どおり進めることができた。平成24年度から図書館事業の中で視聴覚ライブラリー事業を推進していく。	完了						生涯学習課		
71			定期監査調査の見直し	定期監査で求める監査調査の様式の見直しを図る。イントラネット上で管理される様式への対応や、さらなる改善により様式の共有化に努める。	定期監査調査の見直し	H23	定期監査調査の様式の見直しについては、行政改革推進課が求める事務事業調査との共有が図られるなど一定の効果が認められた。翌年度以降についても、調査作成等の負担軽減につながるよう柔軟な対応に努め、より効果的な調査となるよう改善を図っていく。	継続(完了)	概ね、改善が図られているが、次年度に向け、さらに必要な箇所があれば直しを検討する。	完了			監査委員事務局	政策企画課、財政課		
72			投票区の統廃合	投票区の統合を行い、高齢者や障害者が利用しやすい投票所を確保することにより、事務の合理化と利便性の向上を並行して図っていく。また、市管理職の投票所配置を計画的に行い、職員数の不足に対応する。	平成27年度までに現在の111投票区を80投票区までに統合する(4,000千円/1選挙)	H23	当初の目標である27年度までに、投票区数を80程度にまで抑えていくことが出来た。今後の投票所の維持の維持が必要である。	継続(未達)	各支所と協力し理解を求めたことにより、本浪地区・御所浦地区・河浦地区の投票区が、平成25年7月の参議院選挙までに統合することになる。また、農業委員会の投票区も1減、海区の投票区も4減となった。今後も引き続き理解を求め、また、管理職の投票所配置についても、引き続き検討していく。	継続(未達)			選挙管理委員会事務局	全支所		
73			補助金・負担金の見直し	行政評価システムを活用しながら、外部評価の結果などを踏まえて見直しを行うとともに、施策の実現に向けた有効性及び費用対効果等の視点から見直しを行う。	補助金・負担金の削減	H23-H24	補助金等については、事業費補助金及び団体に対する運営費補助金等があり、それぞれに内容・性質が異なる。一括した交付基準ではなく、個別に交付基準を検討しなければならない。今後も引き続き、外部評価等の実施内容を考慮しながら取り組んでいく。	継続(完了)	補助金等については、事業費補助金及び団体に対する運営費補助金等があり、それぞれに内容・性質が異なる。一括した交付基準ではなく、個別に交付基準を検討しなければならない。今後も引き続き、外部評価等の実施内容を考慮しながら取り組んでいく。	継続(完了)			財政課	行政改革推進課(補助金を取り扱っている全部署)		
74			全国中山間地域振興対策協議会負担金見直し	中山間地域振興対策に必要な事業等の円滑な推進を図り、事業の高い効果を発揮するため、会員相互の理解、協力を深め、会員の定住対策に関する知見を高めるとともに、関係機関団体に対して、積極的な働きかけを行う。	全国中山間地域振興対策協議会九州支部会費の削減(10千円/年)	H23	計画どおり目的を達成することが出来た。	完了						農林整備課		
75			林業関係協議会の整理統合と負担金の削減	天草地域における林業活性化及び木材需要拡大に向けた取組を行う協議会において、類似性が高いため組織の整理統合と併せて負担金削減の検討を進める。	平成24年度において、整理統合を実施天草地域木材需要拡大推進協議会(負担金15千円/年)天草流域林業活性化センター(負担金160千円/年)	H24	協議会の整理統合に向けた協議を断り行ってきたが、県下全域との調整等に不測の時間を要する結果となった。市としては天草地域振興での統合を視野に入れた取組みも含めて、引き続き協議を進めていく。	継続(未達)	本年の協議内容を踏まえ、翌年度は各協議会の総会(6月~7月)において承認されるよう引き続き協議、調整を行う。	継続(未達)			農林整備課			
76			全国大会等出場補助金の支出方法の見直し	全国大会出場者に対して支出している補助金の支出方法等を見直しする。	支出方法の見直し	H24	補助金要綱の添付書類等の見直しにより、対象者及び業務担当者の負担軽減を図った。	完了						スポーツ振興課	会計課、財政課	
77			天草都市農業委員会職員連絡協議会負担金見直し	加入によるメリットが希薄であることから、天草都市農業委員会職員連絡協議会負担金を廃止する。	負担金の削減	H25	計画どおり進行している。24年度中の解散ができるよう取り組んでいる。	継続(完了)	計画どおり解散することができた。	完了				農業委員会		
78			農業委員会天草都市協議会負担金見直し	加入によるメリットが希薄であることから農業委員会天草都市協議会負担金を廃止する。	負担金の削減	H25	計画どおり進行している。24年度中に解散ができるよう取り組んでいる。	継続(完了)	計画どおり解散することができた。負担金を伴わない「仮称 天草都市農業委員会連絡会議」を設置することになった。	完了				農業委員会		

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性		
2 総人件費の抑制																
79			職員定員の適正化	10年後を見据えた第2次定員適正化計画に基づいた計画的な採用や勤労退職を促進し、アウソーシングの積極的な導入により職員定員の適正化を進める。	平成27年4月1日現在普通会計職員850人	H23~	各市の状況を把握したが、具体的な検討に至っていない。 H23年4月1日職員数: 1,303人 H23年度勤労退職者: 7人 H23年度定年退職者: 39人 H23年度採用者数: 17人 H24年4月1日職員数: 1,281人 (22人減)	再任用制度については、H26.4.1施行のため現在、条例案を議会に提案している状況である。	H24年4月1日職員数: 1,281人 H24年度勤労退職者: 13人 H24年度定年退職者: 47人 H24年度採用者数: 33人 H25年4月1日職員数: 1,235人 (46人減)	継続(未達)				総務課	財政課、行財政改革推進課	
80			特別職の給与削減	経済情勢等を考慮した上での特別職の適切な給与支給	年間979,200円 市長522,000円 / 年 副市長239,400円 / 年 教育長217,800円 / 年	H23	計画どおりの給与削減を行った。	計画どおりの給与削減を行った。		継続(完了)				総務課		
81			各種手当の見直し、削減	国の人事院勧告を基に、地域の民間給与水準をより反映させるため、県人事委員会の勧告も参考にしながら、給与・各種手当等制度のあり方について見直しを行い、常に職員給与の適正化を図る。	〔住居手当〕 H23当初80,822千円 持家手当2,500円の全廃により10,650千円 〔通勤手当〕 H23当初95,737千円 〔電報機にり実施(時間外手当(選挙、災害等除く)) H23当初282,068千円 職員数に応じた基準額を上限に抑制を行う	H23	通勤手当の見直し、住居手当(持ち家分)の廃止については、国、他自治体の状況を含め、総合と継続的に協議を行いたい。	通勤手当については、H26.4から見直しを行う。持ち家に係る住居手当については、H26.4から廃止する。55歳を超える職員の給与削減について、計画どおりの削減を行った。		継続(未達)				総務課	財政課、行財政改革推進課	
3 特別会計等の経営健全化																
82			埠頭事業特別会計の廃止	旧倉岳町、旧新和町から継続して取り組んできた埠頭事業特別会計を廃止する。	事務量の削減0.5人分(予算・決算・会計事務等に携わる担当職員及び財政課、会計課、総務課職員の総計)3,500千円	H23	目標とおり取り組みができた。	特別会計数: 15 14		完了				土木課	財政課、会計課	
83			中期経営計画に沿った計画的な経営(高場事業)	中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績・決算に応じたローリングを行いながら、経営の健全化を図る。	高場事業の経営健全化	H23, H24	中期経営計画に沿った計画的な経営に努め、指定管理者制度の継続など経営の健全化を図ることができたが、一方、新火葬場の建設候補地の選定は、適切な候補地を選定するまで至らなかった。	本年度は、中期経営計画に沿った計画的な経営に努めた。また、中期経営計画の中間実績を取りまとめ、次年度においても、同計画と中間実績を基に経営の健全化に努める。火葬場の管理運営体制は、本年度一部見直しを行ったが、次年度は平成27年度からの天草本渡商場の指定管理制度の継続も含めた管理運営体制を検討し、利用者の利便性等を高める施設運営を図る。行政評価に基づいた実施計画を策定し、次年度予算に反映させた。次年度においても、行政評価に基づいた予算編成を実施する。	継続(完了)				環境施設課	財政課、市民環境課		
84			行政評価の実施による業務の見直し(高場事業)	行政評価の手法を活用し、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果などを踏まえて業務を見直す。	行政評価の実施による業務の見直し	H23	行政評価に基づいた実施計画を策定し、予算に反映させるなど一定の効果が見られた	83に統合して実施		継続(完了)	変更			環境施設課	行財政改革推進課	
85			中期経営計画に沿った計画的な経営(水道事業)	中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら水道事業の経営の健全化を図る。	水道事業の経営健全化	H23~	収入及び支出の見直し等を行い中期経営計画との整合性の確認を行った。	本年度、本町・町の原地区の未普及地解消事業が完了し、平成25年度には踏木ダム関連事業が完了する。中期経営計上の事業が今後維持管理体制の確立の方向性になり検討を要する。		継続(完了)				水道課	財政課	
86			行政評価の実施による業務の見直し(水道事業)	行政評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果を踏まえて業務を見直す。	行政評価の実施による業務の見直し	H23~	業務の見直しについては業務量に応じた適正人員を把握し、監査等指摘による技術の継承・向上についてはある程度の能力のある人材の育成及び余剰人員を要する	本年度に於いても前年度同様行政評価を検討する。現在、事業・経営については水道課内により計画を策定しているが、今後取り組み計画が主に維持管理体制になるが、支所職員の削減により管理体制の検討を要する。		継続(完了)	変更			水道課	行財政改革推進課	
87			使用料等収納率の向上(水道事業)	水道事業会計における安定的な収入の確保と利用者の公平性を保つため、使用料の未収金徴収対策を実施する。	〔26年度までの目標〕 現年: 98.5% 過年: 70.0%	H23~	「収納率の向上の対策として、収納業務委託を実施しているが、平成24年度以降は天草全地区を対象として入札を実施した。平成23年度においては上島地区の増徴、下島3地区の前倒しを行い、収納業務委託の一部を実施し業務量の把握・勤務形態の検討を行い、使用年度の業務委託がスムーズに移行できるように取り組みを行った。	水道料金等収納業務委託については計画どおり全地区を対象として実施し、訪問徴収は給水停止を実施するとともに戸別に対応し、全地区同様に収納率の向上に努めた。		継続(完了)			水道課			
88			中期経営計画に沿った計画的な経営(簡易水道事業)	簡易水道事業中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら簡易水道事業の経営健全化を図る。	簡易水道事業の経営健全化	H23~	実質収支の黒字化以外は順調に推移している。	平成24年度までは、河浦地区事業等の推進で事業が拡大していたが、平成25年度には、水道課との統合及び河浦地区事業等が完了するため、行財政改革の推進が図れる。		継続(未達)				水道課	財政課	
89			行政評価の実施による業務の見直し(簡易水道事業)	行政評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果を踏まえて業務を見直す。	行政評価の実施による業務の見直し	H23~	順調に推移している。	電力値上げ等の事態が予想されるが、事務の問題点を把握しながら改善を行う。		継続(完了)	変更			水道課	行財政改革推進課	

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課	
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)				方向性
90			使用料等収率率の向上(簡易水道事業)	簡易水道事業会計における安定的な収入の確保と利用者の公平性を保つため、使用料の未収金徴収対策を実施する。	[26年度までの目標] 現年:99% 過年:50%	H23~	収率率は、100%に近似的してきたので、今後も推進していく。	継続(完了)	さらに収率率の向上を目指す。	継続(完了)						水道課	
180			地方公営企業法適用(機構改革、アセットマネジメント関連)	簡易水道資産の評価を実施し、下水道事業と統合し、天草市水道事業とする。	簡易水道事業を下水道事業に統合する。	H25、H26			資産評価対象及び事業費概要は把握済み、評価方法は地方公営企業法仕様として、一般競争入札。条件付一般競争入札及びプロポーザル方式等の入札形態の決定を行ったうえで、債務負担行為に計上する。	継続(完了)						水道課	下水道課
91			中期経営計画に沿った計画的な経営(下水道事業)	下水道事業等の中期経営計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら公共下水道事業の経営の健全化を図る。	下水道事業の経営健全化	H23~	企業会計移行企業会計移行を見据えての公共、特環、農集、漁業の下水道台帳整備と資産の的確な把握を推進する。23年度は他市の状況調査し、24年4月に「天草市地方公営企業法適用基本計画書」を策定した。24年度は建設当初からの設計図書など資料の出し直しを行う。	継続(未達)	12処理場すべての資産調査と管路図の電子化を早急に行うとともに企業会計移行事務を着実に実行し、経営改善に繋げる。	継続(完了)						下水道課	財政課
92			行政評価の実施による業務の見直し(下水道事業)	行政評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性と費用対効果等について検証するとともに、評価の結果などを踏まえて業務の見直しを行う。	行政評価の実施による業務の見直し	H23~	自己評価のみでなく、外部評価や自治体相互の評価を行い経営改善を目指す。今後は下水道事業団などより他市の改善策の資料を集め、当市下水道の経営改善に組み込む。	継続(未達)	佐伊津の処理場2期工事については、接続数を考慮すると早期に必ず実施する必要があることから、28年度以降に順延することとした。今後は人口減少と高齢化による下水道接続数の減少に対応するため、管渠の新規布設も費用対効果がでる地域のみを行い、今後拡大が予想される施設の新事業に歳入を充てるような経営の健全化を図る必要がある。大規模工事実施の見直しと長寿命化対策経費の平準化と財源の確保。	変更						下水道課	行財政改革推進課
93			使用料等収率率の向上(下水道事業)	下水道事業会計等における安定的な収入の確保と利用者の公平性を保つため、分担金及び使用料の未収金徴収対策を実施する。	毎年度の徴収実績により、水道課、民間委託先を交えて協議を行い、収納対策の検討を行う	H23~	使用料は右記のとおり向上したが、分担金、負担金の収率率向上を徹底強化で今後は図りたい。分担金収率率(H22 H23)、公共(96.4% 97.2%)、特環(95.7% 96.6%)、農集(97.3% 97.7%)、漁業(100% 100%)、漁業(97.8% 99.0%)、浄化槽(95.3% 100%)、浄化槽(98.6% 98.7%)	継続(未達)	滞納の現状を常に把握し、督促状発送と訪問徴収の実践が必要。	使用料収率率(H23 H24) 公共(97.2% 97.9%)、特環(96.6% 97.0%)、農集(97.3% 98.6%)、漁業(99.0% 98.4%)、浄化槽(98.7% 98.6%)	継続(完了)					下水道課	水道課
94			水洗化率の向上(下水道事業)	下水道施設の利用効率を高め、有収水率の増加による使用料収入の確保のため、水洗化の推進を図る。	平成23年8月までに未回答世帯の聞き取り、調査結果の分析を完了し、目標値を設定する。促進活動は、接続見込世帯を重点に行い、水洗化率の向上を目指す	H23~	23年度は高浜(特環、H23処理人口純増547人)及び佐伊津(漁業、H23処理人口純増54人)などの新たな供用を開始した区域の処理人口が増えた。職員配置不足により個別訪問が厳しいので、文書による周知を継続して行いたい。	継続(未達)	「下水道管渠を布設した地域への接続促進を画面や訪問指導で積極的に行う必要がある。公共、特環、農集、漁業の全てのエリアで、未接続世帯を確認しアンケートを実施し、普及促進につなげる必要がある。	水洗化率(H23 H24) 公共(94.4% 94.8%)、特環(94.5% 72.0%)、農集(70.2% 72.7%)、漁業(52.5% 58.7%)	継続(完了)					下水道課	
182			下水道の地方公営企業法適用(台帳整備、資産評価、企業会計移行事務、機構改革等)	下水道の地方公営企業法適用(台帳整備、資産評価、企業会計移行事務、機構改革等)	企業会計への移行	H24~			経営管理課が専属で当該業務を行うが、庶務係と一体となった業務を遂行し目標達成を目指す。	継続(完了)						下水道課	
95			病院事業の経営健全化	天草市立病院改革プランに沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら病院事業の経営健全化を図る。	病院事業の経営健全化	H23、H25	経営的には概ね順調であったが、人材確保に関しては十分とはいえない。医師や看護師の確保については、病院経営に直接影響してくるため、来年度も積極的に取り組んでいく。	継続(完了)	天草市立病院改革プランの現計画を1年延長し、平成25年度までとする。天草市立病院改革プランの改定版を策定した。来年度は、病院改革プランの総括の年度となるため、早期に改革の総括を行い、経営形態を含めた方向性や取り組み等の検討により、平成26年度以降の新たな経営方針による中期的な経営計画を策定する必要がある。	継続(完了)						経営管理課(全病院)	財政課
96			医師充足率の向上	地域医療の推進と病院事業の経営健全化を図るため、常勤医師による医師充足率を向上させる。	平成26年度までに、牛深95%(10人)、橋本66%(2人)、新和90%(3人)、河浦95%(6人)以上を目指す	H23	常勤医師による医師充足率を向上させるため、病院事業ホームページの活用や医師への直接交渉などを積極的に取り組んでいく。	継続(未達)	熊大医局、民間病院などへの派遣要請や、医師募集の掲載活動など様々な取り組みを行っているが、なかなか採用につながらない。引き続き、医師確保対策に努める。	H24年度末 牛深:61.4%(7人)、橋本:66.7%(2人)、新和:62.5%(2人)、河浦:79.9%(5人)	継続(未達)					経営管理課(全病院)	
97			医(二)医(三)の級別職務分類表の見直し	医療職給料表(二)及び医療職給料表(三)の級別職務分類表を、職員に応じた適正で明確な分類にする。	医療職給料表の見直し	H24	病院改革プランの見直しとも関連するため、平成25年度から再度取り組んでいくことについて総務課と協議していく。	中止								経営管理課(全病院)	総務課
98			一般会計繰入金金の削減	国民健康保険診療施設特別会計への一般会計からの繰入金を削減する。	平成24年度より一般会計繰入金金の5%削減(3,173千円/年)	H23	御所浦北診療所の患者数は昨年より増加しているが、1月から御所浦診療所が減少傾向にあるため、常勤医師の確保が急務である。	継続(未達)	現所長の勤務延長の最終年度となるため、熊本県の「クワーク」制度の活用や自治医科大学卒業医師派遣要請などに併せ、病院事業ホームページや新聞広告掲載による医師募集を行ったが、常勤医師の確保にはつながらない。なお、H25年度の診療体制(診療委託)については、現所長に診療委託での診療をお願いしている。上「天草総合病院から御所浦診療所及び北診療所それぞれで週2日委託診療を行っている。常勤医師1人体制では診療収入の増加にはつながらず、早急に常勤医師を確保し2人体制とする必要がある。	H24年度繰入金金:45,584千円	継続(未達)					経営管理課(全診療所)	財政課

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)			
								方向性		方向性		方向性		方向性		
99			一般会計繰入金の削減	歯科診療所特別会計への一般会計からの繰入金を削減する。	平成24年度より一般会計繰入金金の5%削減(617万円/年)	H23	歯科診療収入の抜本的増加率はこれと見せ合ったが、日々の診療の積み重ねが功を奏したと思われる。	H23年度繰入金:12,349千円	患者数及び歯科診療収入の増加に向けた取り組みが講じているが、患者数の増加には至っていない。歯科診療収入は、平成23年度と比べると163万円の減収となった。	H24年度繰入金:12,301千円	継続(未達)			経営管理課(歯科診療所)	財政課	
100			一般会計繰入金金の増減と経常収支の均衡	4病院への収益的収支に係る一般会計繰入金を交付税算入相当額まで増減し、かつ経常収支の均衡を達成する。	一般会計繰入金金の増減、経常収支の均衡	H23	地方交付税の動向に左右されるものの、経営管理課の一部人件費に係る繰入金については、平成24年度から経営管理課の人件費について要求していない。また、事業損益では、本年が昨年より増加したが、酒本・新和・河浦の減少により、昨年度より441万円の利益減となった。	H23年度繰入金:821,815千円	一般会計からの繰入金は、平成24年度から経営管理課の人件費について要求していない。また、事業損益では、本年が昨年より増加したが、酒本・新和・河浦の減少により、昨年度より3,954万円の収益減。	H24年度繰入金:803,161千円	継続(完了)			経営管理課(全病院)	財政課	
101			SFD(医薬品供給等管理システム)の導入	医薬品等の管理に要する時間の短縮と事務量を省力化するとともに、医薬品等に要する経費を削減する。	平成23年度より貯蔵品としての医薬品70%削減(23,000千円)	H23	本実施項目は、所期の目的を達成したため完了とする。	薬品貯蔵、H22末 9,337,626円 H23末 2,229,274円(97.5%)				完了			経営管理課(全病院)	
102			業務委託の見直し(医療事務・給食他)	費用対効果、患者サービスの向上、地産地消の促進及び雇用機会の創出などについて検証し、直営化や複数年契約の導入等も含め見直す。	業務委託の見直し	H23	若干の課題はあるものの、3病院の医療事務・直営化した2病院の給食業務ともに概ね順調である。		医療事務(3病院)、直営化した給食業務(2病院)ともに概ね順調である。			完了			経営管理課(全病院)	
103			中期財政計画に沿った計画的な経営(国民健康保険事業)	平成24年度に国保率改正時に中期財政計画を策定、計画に沿った計画的な経営に努めるとともに、今年度以降の実績、決算等に合わせたローリングを行いながら、経営の健全化を図る。	国民健康保険事業の経営健全化	H23	平成24年度以降も、前年度決算、当該年度課税状況等をもとに計画の見直しの継続が必要と考える。		給付と負担のバランスは、現状では負担が低い分を一般会計からの繰入金で補っている状況にあるため、その改善を進めることができた。今後は、医療保険制度改正への対応しながら、引き続き毎年度のの見直しが必要であり、併せて、被保険者に対して現状等を周知・啓発していく必要がある。			継続(完了)			国保年金課	財政課、課税課、納税課、健康増進課
104			行政評価の実施による業務の見直し(国民健康保険事業)	行政評価の手法を活用し、施策の実現に向けた有効性や費用対効果等について検証するとともに、評価の結果などを踏まえ業務を見直す。	行政評価の実施による業務の見直し	H23	次年度以降は計画を変更して、行政評価の対象としてどの業務を取り上げるのか、現状、課題、取り組みの再検討が必要と考える。		本年度は、具体的な取組みは未実施であった。現在、保険者業務の中で、給付・資格・課税業務のウエートが高いため、限られたマンパワーを効果的に配分するために、審査・点検業務や医療費適正化事業をどう組み入れていくか検討する必要がある。103へ統合			変更			国保年金課	行政改革推進課、課税課、健康増進課
105			医療費の適正化事業(しせつ)点検や後発医薬品の普及事業など)により医療費の適正化を図る(国民健康保険事業)	国保特別会計においては、歳入面では国民健康保険税は減少傾向にある中で、一方給付面では被保険者の高齢化等により一人当たり医療費は増加傾向にあり、医療費の適正化を図る。	点検効果率は現状の1%の確保が目標である。後発医薬品の利用率(3.0%)	H23	後発医薬品の普及啓発事業については、国保連合会データにより分析が可能となり、24年度以降の取り組みの指針となった。		短期的な医療費適正化対策事業として、国保連合会のデータを基に差額通知書を送付した。後発医薬品の利用促進については、国も推進しており今後も継続して実施していく必要がある。			継続(完了)			国保年金課	健康増進課
106			保健事業の推進による医療費の適正化(国民健康保険事業)	特定健診・特定保健指導の受診率向上、健診データ、医療データをもとに早期発見、重症化予防事業の実施、住民の健康意識の高揚による医療費の適正化を図る。	平成24年度受診率65%	H23、H24	特定健診が開始され5年経過し、受診率は徐々に増加しているが目標達成は困難な状況にある。制度内容・必要性を継続して周知啓発し、市民の健康に関する意識高揚を図る必要がある。		平成20年度の制度改正以降の健診結果等から、平成29年度受診率の82%は国のガイドライン(80%)を踏まえ、天草市の目標として60%とした。受診率の増進も重要ではあるが、被保険者(市民)の健康増進が目的であり、医療及び健診情報を活用したフォローを充実させることが必要と考える。			継続(完了)			国保年金課	健康増進課
107			国民健康保険会計に対する一般会計からの繰入金を削減する(国民健康保険事業)	国保特別会計においては、歳入面では国民健康保険税は減少傾向にある中で、一方給付面では被保険者の高齢化等により一人当たり医療費は増加傾向にあるため、一般会計からの繰入金により財政の均衡を保っている状況で、繰入金の抑制を図る必要がある。	一般会計からの繰入金の削減	H23	おおむね計画の範囲内で財政運営がなされたが、今後も制度改正等に対応していく必要がある。		給付と負担のバランスは、現状では負担が低い分を一般会計からの繰入金で補っている状況にあるため、税率改正により、その改善を進めることができた。(当初予算比較 H24 1,661,811千円 H25 1,541,307千円)今後は、医療保険制度改正への対応しながら、引き続き毎年度のの見直しが必要であり、併せて、被保険者に対して現状等を周知・啓発していく必要がある。103へ統合			変更			国保年金課	財政課
108			天草広域連合で処理する事務の見直し	消防やごみ処理など天草広域連合の処理する業務のあり方を明確にするため、それぞれの事務の在り方について調査・検討を行い、関係市町と協議を行う。	天草広域連合で処理する事務の調査・検討	H24	関係市町との協議及び庁内での協議を経て、最終報告をとりまとめた。報告書に基づき具体的な見直しの実施及び市町負担金の取り扱いについては、引き続き検討を行う。		広域サインについては、市単独実施を検討委員会:2回に向けて、協議が始まっている。			継続(未達)			総務課、防災交通課、高齢者支援課、環境課	
4 第三セクターの見直し																
109			(株)うしぶがの業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(株)うしぶがの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	業績評価の実施・事業の見直し	H23-	天草市行政改革審議会において、地域経済への貢献と採算性があるため今後も存続させることの提言がなされた。引き続き経営改善を行い経営の安定化を図っていく。		支所や観光協会等との連携により、より一層のPRや誘客において支援を行なっていく必要がある。			継続(完了)			観光振興課	牛深支所
110			(株)うしぶがの経営方針の明確化	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに(株)うしぶがが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断する。	(株)うしぶがの経営方針の明確化	H23、H24	地域経済への貢献と採算性があるため、引き続き経営改善を図りながら事業を継続し、天草市行政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。		天草市行政改革審議会の提言をもとに、(株)うしぶがが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断し、7月31日第三セクター等に関する見直しの方針を決定した。			完了			観光振興課	
111			(有)夢夢里の業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(有)夢夢里の業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	業績評価の実施・事業の見直し	H23-	天草市行政改革審議会において、市の施設としては次期指定管理期間満了後に廃止し、地域や民間企業に移行させること、移行先がない場合にあっては解体することの提言がなされた。今後、市としての方針を決定していく。		モニタリング調査や経営改善アドバイザーによる経営診断では、利用者減少が顕著で運営が厳しい状況にある。経営診断による提言を受け、当施設の強みである宿泊機能の活用を最優先し、飲食・物販への波及効果を図る。経営を担っている温泉機能については、適正規模を追求する。更なる地域連携による地域主体での継続的な運営を追求する。」の3つの戦略を実施していく。			継続(完了)		観光振興課	河浦支所	

No	重点基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課
							1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性		
112			(有)巖夢里の経営方針の明確化	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(有)巖夢里が行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断する。	(有)巖夢里の経営方針の明確化	H23、H24	天草市行政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。	継続(完了)	天草市行政改革審議会の提言をもとに、(有)巖夢里が行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断し、7月31日第三セクター等に関する見直しの方針を決定した。	完了				観光振興課		
113			(株)プラスファイブの業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(株)プラスファイブの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	業績評価の実施・事業の見直し	H23-	天草市行政改革審議会において、市の施設としては次期指定管理期間満了後に廃止し、地域や民間企業に移行させること、移行先がない場合にあっては解体することの提言がなされた。今後、市としての方針を決定していく。	継続(完了)	支所及び地域との連携により経営状況は徐々に改善してきており、平成25年度以降、さらなる連携を求め収益性を高めていく。	継続(完了)				観光振興課	五和支所	
114			(株)プラスファイブの経営方針の明確化	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(株)プラスファイブが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断する。	(株)プラスファイブの経営方針の明確化	H23、H24	天草市行政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。	継続(完了)	天草市行政改革審議会の提言をもとに、(株)プラスファイブが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断し、7月31日第三セクター等に関する見直しの方針を決定した。	完了				観光振興課		
115			(株)くらたけの業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って(株)くらたけの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	業績評価の実施と評価結果の分析	H23-	天草市行政改革審議会において、市の施設としては次期指定管理期間満了後に廃止し、地域や民間企業に移行させること、移行先がない場合にあっては解体することの提言がなされた。今後、市としての方針を決定していく。	継続(未達)	前代表の山口氏が仮払金問題で解雇後、新代表に山崎氏が就任され改善計画をされた。倉岳特産物処理加工施設の加工委託の増での稼働。(アスパラ、胡麻の葉、焼き・蒸し芋) 新商品の開発(シモンラーメン、たこ餃子、シモンバスタ、防災食、他)	継続(完了)				農林整備課	倉岳支所	
116			(株)くらたけの経営方針の明確化	実績・業績評価及び指定管理に関するモニタリング結果をもとに、(株)くらたけが行っている事業の意義、採算性等について検討し、第三セクター継続の是非を判断する。	(株)くらたけの経営方針の明確化	H23、H24	天草市行政改革審議会からの提言を踏まえ、市としての方針を決定していく。	継続(未達)	平成27年5月までに施設の存続・廃止判断する。次期指定管理期間中に抜本的な経営改善が図られない場合には廃止が予想される。	完了				農林整備課		

第2次大草市行政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

No	基本方針	基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課			
								1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性					
第2次行政改革の基本方針と基本項目																				
市民との協働による行政運営の推進																				
1 市民活動の支援																				
市民活動団体の支援																				
117				公共の担い手であるNPOの活動促進と支援	公益活動を目的とした組織であるNPOの市民及び行政職員の理解を促すとともに、法人設立相談や運営相談、マネジメント講座を実施するなど、NPO活動の活性化に向けた取組を推進する。また、市民自らが地域の課題解決に向けて、創意工夫する公益を目的とした市民活動に関する経費に対し、1団体・1事業20万円を限度に資金的助成をとする。	NPO法人数 年2法人増	H23	平成21年度からNPO支援の業務がNPO法人数(25法人)・平成23年度中に新規に設立したNPO法人数:2法人 NPOに関する市民向けセミナーや職員を対象とした研修会の開催、市民活動を直接支援する補助金や雇用創出事業の実施、市民活動コーディネーターによるNPO支援体制の充実などが顕著。セミナーなどを通じてNPOが抱える課題や意見を聞く機会が多くなったことは、NPO支援政策につながっていく。	継続(完了)	継続(完了)						男女共同参画課				
自立した地域づくりの促進																				
118				地区振興会への支援	地域への支援のあり方(人的支援、経済的支援等)を見直すとともに、活力ある個性ある地域づくりを促進する。	新たな人的支援のあり方を平成25年度から3年かけて随時構築していく。経済的支援については、パートナーシップ推進交付金及びチャレンジ支援交付金制度のあり方を検討する。	H24～H26	行政改革に伴う組織再編、職員数の減少に伴い、地区振興会のあり方について平成25年度から本格実施することを地域に説明したことは大きな成果と考える。平成24年度から地域との具体的協議を行う必要がある。	継続(完了)	継続(完了)							まちづくり支援課	全支所、総務課、生涯学習課、財政課		
119				地域リーダーの育成(共生、協働リーダー育成講座等)	地域リーダーは、地域づくりを行ううえで必要不可欠であり、地域リーダーの有無によって地域の活性化や活動内容に大きな違いがでる。より多くの地域リーダーを育成するため、継続的かつ長期的視点で事業に取り組む。	平成25年度からのアドバイザー派遣制度実施。データバンク公開	H23	市としての方針を地区振興会等へ説明したことにより、地域の理解が得られたと感じている。今後は、その実現に向け、アドバイザー制度やデータバンク構築等の事業を展開する必要がある。	継続(完了)	継続(完了)	アドバイザー派遣事業については、各地区で実施することと、特産品開発アドバイザーを実施できた。今後、この制度実施に向け検討を進めていく。地域リーダー等人材育成や地域づくりを支援できる仕組みづくりについては、データバンクを構築することができ、今後は積極的に活用してもらいたい。	継続(完了)	継続(完了)					まちづくり支援課	全支所	
2 市民参加の機会拡大																				
政策形成における市民参画 一部を重点的に取り組む項目として整理																				
120				Piマニュアルの作成と運用	各課が実施している市民参画のための取組状況を整理し、Piマニュアルを作成する。また、作成したPiマニュアルについては、説明会の実施や書面での配布により、職員の共通理解を図る。	Piマニュアルの作成	H24	Piマニュアルについては、市民参画・協働を具体的に実施するために定めるものであるため、協働のあり方と市の自治の理念を明らかにする「自治基本条例」の制定後に、条例の規定に沿った形で策定することが望ましいため、自治基本条例の制定目標であるH25年度の策定を目指す。	継続(未達)	継続(未達)								政策企画課		
121				自治基本条例の制定と運用	「市民が主役のまちづくり」を進めるためのルールとして、まちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、行政それぞれの役割、市民参加の仕組みなどを示した住民基本条例の策定と運用を図る。	住民基本条例の策定	H25	庁内の検討体制の確立が必要となる。また、市では平成20年度に「市民と行政の協働指針」を策定しており、新たに条例を制定する際にはこの指針をベースに議論を進めていく必要がある。	継続(未達)	継続(未達)	平成25年9月議会の日程に向けて取り組んでおり、現在条例案を作成するための市民の意見を集めるため、意見交換会を開催している。全体スケジュールの中ではある程度順調と言えるが、意見交換の中から検討すべき課題が出てくることも考えられるため、ある程度はスケジュールを前倒しで準備しておく必要がある。	継続(未達)	継続(未達)						政策企画課	
122				パブリックコメントの実施	市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、現在取り組んでいるパブリックコメントの充実を図る。	パブリックコメントの実施	H23	パブリックコメント手続要綱の一部改定を実施。手続11件、意見正を踏まえ、制度の概要や手続きの流れ等を作成し、これらを明確にすることができた。	継続(完了)	継続(完了)	パブリックコメントの事前審議については経営戦略会議等で実施した。しかし、パブリックコメント自体の認知度が低く、意見の提出も少ないことから、市民の意見を十分に反映できるとは言えない自治基本条例意見交換会でも指摘されている。	継続(完了)	継続(完了)						政策企画課	全部署
123				市民提案の実施	市民提案についての記事をホームページ及び市政だより大草に掲載し、市民への周知を図るとともに、市民提案を募集する。	市民提案の実施	H23	毎年4～6件の自由提案があっいる。提案数:4件	継続(完了)	継続(完了)	課題提案については、制度として継続的に、各所管課へ制度の周知を図る。採用された提案に対する表彰等本制度のPR方法について検討する。	継続(完了)	継続(完了)						秘書課	全部署
男女共同参画の推進																				
124				第2次男女共同参画計画の策定と推進	第1次男女共同参画計画が23年度で満期となるため、第2次男女共同参画計画を策定する。同計画に基づいた施策を総合的かつ計画的に推進することで、男女共同参画社会の早期実現を目指す。	審議会委員への女性の登用率30%以上	H23、H24	第2次男女共同参画計画は策定したが、計画に基づき(推進管理、つまり関係各課がいかに男女共同参画の視点を持って各施策に取り組んでも)を、改めて検討が必要であるし、職員研修は継続して実施していく必要がある。	継続(完了)	変更							男女共同参画課	総務課		
179				男女共同参画センターの活用と協働の推進	市民が気軽に集まって情報交換や交流ができ、男女共同参画について学ぶことができる場所として、平成23年10月に男女共同参画センターを設置した。推進団体等との協働による取組を含め、効果的な事業展開を図ることで男女共同参画社会づくりを促進する。	来館者数:250人/月	H24～	センターという拠点施設があることで、市民や団体、行政がつながり、新たな展開につながっている。市民や団体と連携することで、男女共同参画の啓発事業も多(実施できた。	継続(完了)	継続(完了)	来館者数:313人/月 推進団体のセンター登録団体数:9団体 男女共同参画市民企画講座(3団体から4事業の提案・実施、参加者のべ205人)	継続(完了)	継続(完了)						男女共同参画課	

第2次天草市行政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

No	基本方針	基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課	
								1年間の取組の総括(成果と課題)	方向性	1年間の取組の総括(成果と課題)	方向性	1年間の取組の総括(成果と課題)	方向性	1年間の取組の総括(成果と課題)	方向性			
3 行政・市民情報の共有化																		
分かりやすい行政情報の提供 一部を重点的に取り組む項目として整理																		
125				出前講座の充実	出前講座の実施に関する指針に基づき、市職員が市民のニーズに基づき、集会所や福祉センターなどに出向いて、市の施策や事業についての説明及び意見交換を行う。	出前講座の実施	H23	今年度は、これまで検討課題となっていた講座のアンケート調査を実施することができ、各講座における講師及び講座内容の質の向上を図ることができた。平成24年度からは、市民の学習機会の更なる提供という観点から、社会教育課と連携を図りながら実施していくことも検討する必要があると考える。	完了								総務課	
126				くらしの便利帳の発行	市役所の業務内容のほか、各種手続きや福祉制度、ごみ収集など、市民の皆さんの生活に必要な情報を紹介するため「くらしの便利帳」を発行する。	くらしの便利帳の発行(23年度)	H23	当初の予定通り11月に発行し、12月に区長を通じて各世帯に配布することができた。市民協働事業での発行は、市として協働関係の協力体制等について一部指図を受けるなど、見直しも含め慎重を期す必要がある。また、掲載内容については、十分な検討を行い充実を図っていくようにする。	完了								秘書課	掲載内容に関わる全部書
インターネット技術を活用した情報提供 重点的に取り組む項目として整理																		
4 アウトソーシングの推進 重点的に取り組む項目として整理																		
民間委託等の推進																		
公の施設の管理運営の見直し																		
経営感覚を取り入れた行政運営の確立																		
1 組織機構の見直し 重点的に取り組む項目として整理																		
効率的・機能的な組織機構の見直し																		
2 財政運営の健全化 重点的に取り組む項目として整理																		
財政運営の健全化																		
3 職員定員の適正化 重点的に取り組む項目として整理																		
職員定員の適正化																		
4 自主財源の確保																		
市税・各種使用料等の徴収率向上及び課税の適正化																		
127				市税等徴収	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市税及び国民健康保険料の徴収率を向上させる。併せて、県下14市で上位の徴収率を継続していく。	【26年度までの目標】 市税現過:93.61% 市税現年:96.4% 国保現年:93.55% 口座振替率:45%	H23~	1年間の成果 ・H23年度 徴収率 (〇)はH22年度 単位: % 市税統計 現年度98.47(98.39) 過年度18.59(18.94) 合計93.59(93.44) 国保統計 現年度94.10(93.96) 過年度17.80(16.80) 合計79.20(77.28) ・徴収率において一般市税・国保とも熊本県下14市中の上位を継続することを統一の目標とし、意識の高揚を図りつつ業務を進めていくことができた。 ・日々の訪問徴収及び電話催告、毎月の夜間・休日訪問徴収及び電話催告、出納閉鎖前の徴収強化月間を実施した。 ・各種債権・財産の差押(預貯金・給与・年金・生命保険・不動産・家賃・売掛金など)を実施した。(H23年度:差押件数 887件) ・職員の見直しと意識啓発のため、課内研修を実施した。 ・全担当者の過年度滞納台帳の取組状況を把握 改善点等を指示し改善することができた。 今後の課題 ・各担当者の資質に差があり、各々の資質を高い水準にもっていくことにより、さらなる徴収率の向上につながる必要がある。 1年間の成果 ・H23年度 口座振替加入率44.17% (H23年度、〇)はH22年度)	継続(完了)							納税課	課税課、高齢者支援課、国保年金課、全支所	
128				普通財産貸付料収納率の向上	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、普通財産貸付料の徴収率を向上させる。	126年度までの目標 現年:99% 過年:10%	H23~	訪問徴収を実施しているが、滞納額が増加している。法的措置も含めた検討が必要と認識している。生活苦の住民に住居明け渡しを強制すべきは判断に苦慮するところである。今後においては、新たな滞納を発生させないような取組みも必要。	継続(未達)								管財課	
129				保育所保育料収納率の向上	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、保育所保育料の徴収率を向上させる。	126年度までの目標 現年:100% 過年:40%	H23~	・本庁・支所担当者が連携し、滞納者に対し督促状、催告状通知の発達の実施及び子ども手当の支給時に滞納保育料を徴収し、徴収率の向上を図られた。	継続(完了)								子育て支援課	全支所

第2次大津市行政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

No	基本方針	基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課				
								1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)				方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)		方向性
								1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性						
130				市営住宅使用料の徴収率向上	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市営住宅使用料の徴収率を向上させる。	[26年度徴収率] 現年度:98.8% 過年度:20%	H23~	<p>家賃徴収については、行政の強制執行権がなく、最終的には裁判所への法的措置が必要となる。本年度実施した法的措置を今後も継続して実施することを前提に、徴収率の安定的な向上を目指し、本庁支所連携を図りながら、より効果的な家賃の徴収体制を確立する必要がある。</p>	継続(完了)	<p>事務の流れを整理し、また催告書システムから自動作成できるようなどし昨年度末に見直した滞納整理事務処理要綱に基づいた事務ができるような環境を整えた。また、定期的に支所担当者会議を開催し担当者の徴収事務に係る意識を高めた。今後は担当者滞納家賃徴収にも力を入れ、徴収体制を強化する必要がある。</p> <p>定期的な法的措置を実施することにより、日頃の徴収交渉では納付が進まない家賃滞納者に対する対応について本庁・支所で共通した取扱いができるようになった。今後は担当者滞納家賃についても公平性の観点から法的措置の実施を視野にいった取組を行っていく必要がある。</p>	継続(完了)					建設総務課	全支所				
131				奨学金滞納金の縮減	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、奨学金滞納金を縮減させる。	平成23年度は滞納額の10%減を目指す	H23~	<p>本年度から、教育総務課で一括管理することになったが、調定から収納までを一括管理する体制が確立されていないため、個人ごとの納入状況の把握や全体の収納率の把握が困難だったので、今後は、情報政策課の協力を得ながら、調定から収納までの管理体制の確立に向けて準備を進めていく。</p>	継続(未達)	<p>不能欠損を視野に入れた滞納整理が必要であるが、書類の不備等があり、困難な状況である。</p>	継続(完了)					教育総務課	各支所				
公の施設等の使用料の見直し																					
132				使用料・手数料等の見直し	使用料・手数料については、適正な受益者負担の確保を図ることとし、施設に係る維持管理経費との関係など積算根拠を明確にして、全ての使用料・手数料について定期的に見直しを行う。	使用料・手数料見直し	H26	<p>本年度は、次回料金改定における積算根拠とするため、当初予算編成方針説明会において、所管課に各施設の利用状況及び管理コスト等の把握について周知、適正な受益者負担の確保を図るためには、積算根拠を明確にして、定期的な見直しが必要である。また、H25年度においては、H26年4月からの消費税込改定も見込んで検討することとする。</p>	継続(完了)						財政課	関係各課					
市有財産の利活用及び売却																					
133				市有財産の把握と売却	市有財産の利活用基本方針に基づき、地域の実情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却・貸付けるなど有効活用を図る。	市有財産の売却額 25,000千円/年	H23~	<p>市有財産の売却の面では目標を達成。売却件数:25件 29,808,065円</p>	継続(完了)	<p>市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針及び第1期施設の基本計画を計画的に進めていくため、平成25年4月の組織再編に伴い担当部署を設置し処分を行っていく。</p>	継続(完了)					管財課	行政改革推進課				
134				支所庁舎等の有効活用の推進	機構改革の見直しにより生じた支所の空きスペースを地域の実情に応じて有効に活用することで、財政効果及び市民の利便性の向上につなげる。	支所の空きスペースの有効活用	H24~	<p>牛深支所に社会福祉協議会牛深支所が入居、また平成24年度には支所内に図書(書)の整備予定など、有効活用が進んでいる。支所の組織再編により空きスペースがどれくらいできるのか、数年後の状況把握と課題整理を行う必要があることから、計画を見直すこととした。</p>	変更	<p>支所の空きスペースも少なく、また、要望等もあっていない。また、自主財源の確保を目的としたアクションプランであるが、社協や図書館等として活用されると市の収入にはほとんどつなげられていない。このため、積極的に募集等は行わない方向で進めていきたい。</p>	継続(完了)				管財課	行政改革推進課(公の施設を所管する課を含む)、各支所					
135				廃校施設の利活用及び撤去	学校規模適正化計画の推進によって増加が見込まれる廃校施設について、廃校後の施設の利活用のあり方や解体基準等を定めた利活用方針を策定し、計画的な財産の利活用を推進する。	計画的な利活用及び撤去	H23~	<p>利活用基本方針については、行政改革推進課とともにプロジェクトチームにおいて、取組みを行ってきた。今後は、この方針に基づき、市民の理解を得ながら施設の解体を含めた利活用の具体化に向け、さらに取組みを強化しなければならない。</p>	継続(完了)	<p>市有財産の利活用、整理・統廃合基本方針及び第1期施設の整理・統廃合基本計画が遅れたため、利活用計画募集の業務が遅れてしまった。市有財産利活用、取得、処分等検討委員会を3回開催した。また、専門部会を開催し利活用計画募集について検討を行うなど有効に活用されている。今後も継続して取り組んでいく。</p>	継続(完了)				行政改革推進課	政策企画課、地域政策課、まちづくり支援課、健康福祉政策課、子育て支援課、生涯学習課、教育総務課、スポーツ振興課					
新たな収入源の開拓																					
136				広告収入の確保	窓口封筒、共通封筒への広告導入を継続するとともに、観光パンフレットや他の印刷物、公共施設等への広告導入の可能性についても協議・検討するなど、広告収入の確保に努める。	広告収入の確保 1,000千円/年	H23~	<p>平成23年度においては、概ね計画どおり実行することができた。平成24年度においても、共通封筒の広告掲載については3月1日に業者と契約し、共通封筒(長形3号・105,000枚、角型2号・75,000枚)及び新規の窓あき封筒127,000枚が納品される予定である。</p>	継続(完了)	<p>平成24年度においては、計画どおり実行することができた。平成25年度においても、共通封筒等の広告掲載については1月15日に業者と契約し、共通封筒(長形3号・120,000枚、角型2号・75,000枚)、窓口封筒(長形3号・30,000枚)、窓あき封筒(226,000枚)が納品される予定である。</p>	継続(完了)					財政課					
137				ふるさと応援寄附金制度の推進	平成20年度より実施しているふるさと応援寄附金制度について、制度を広く周知し寄附を呼びかけることで寄附の継続と新規開拓に努める。	ふるさと応援寄附金の開拓10,000千円/年	H23~	<p>平成23年度は約7,000千円(寄附者数110人、うち新規16人、H24.3.8現在)の寄附金を見込んでおり、今後も引き続き、制度の周知等により寄附の継続と新規開拓に努める。</p>	継続(完了)	<p>平成24年度は約9,500千円(寄附者数107人、うち新規30人、H25.3.11現在)に寄附があった。今後も引き続き、制度の周知等により寄附の継続と新規開拓に努める。</p>	継続(完了)					財政課					
5 経費の見直しによる財源の確保																					
給与制度の見直し 重点的に取り組む項目として整理																					
補助金・負担金の見直し 重点的に取り組む項目として整理																					
物件費の抑制																					
138				物件費の削減	全ての事務事業の見直しを行いながら、物件費の縮減を図る。	事務的物件費(賃金、備品購入等除く)については、4年間で10%削減	H23~	<p>物件費については、臨時職員賃金及び旅費等を除くほとんどの項目で前年より減額となった。次年度以降も引き続き、物件費の縮減に取り組んでいく。</p>	継続(完了)	<p>物件費については、指定管理委託料(コミュニティセンター等)、スクールバスの運行委託料及び予防接種委託料等の影響により前年度より増額となった。次年度以降も引き続き、物件費の縮減に取り組んでいく。</p>	継続(完了)					財政課	行政改革推進課				

第2次天草市行政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

No	基本方針	基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課	
								1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)		1年間の取り組みの総括(成果と課題)				
								方向性	方向性	方向性	方向性	方向性	方向性					
139				公用車両の集中管理の推進	公用車両の一部一元管理の推進と効率的な運行により、保有台数の削減につなげる。	[26年度までの目標] 4年間で69台削減	H23～	段階的な一元管理への移行を目指して事業に取り組んだが、本年度は保有台数:325台、平成24年3月31日現在の保有台数:322台	継続(完了)	公用車の一部一元管理の大きな成果として、公用車の効率的な運行を図る。公用車保有台数の削減。公用車両の維持管理費の削減。公用車事故の減少を図ることで、公用車の一部管理については、今後も継続して取り組んでいく必要があると考えられる。しかし、庁舎が分離している現状では厳しい面があり、新庁舎の完成と併せて一元管理の最終年度とした。	継続(未達)					管財課	各支所	
140				天草東保健センターで使用する電気料金の低減	電気使用量監視装置を設置し電気使用量の監視を常時行うことで、年間を通して効率的で無駄がな電力使用の管理が可能となり、電気料(基本料金部分)の低減を図る。	最大需要電力を100kW削減(基本料金分として年額128千円減)	H23～	職員の前電着機及び当施設利用者等に対して節電励行を推進した結果、電気料基本料金部分は前年121kWから106kWに低減し、併せて4月～3月までの電気総使用量は前年同期113,370kWhと比較して85,752kWhで24.36%減少し、総電気料金は345,444円(うち基本料金96,390円)減額の成果を得た。	継続(完了)	職員の前電着機及び当施設利用者等に対して節電励行を推進した結果、本年度10月から電気料基本料金は前年106kWから89kWに低減し、併せて4月～3月までの基本料金は前年同期113,370kWhと比較して1,256,283円で14.25%減少し208,945円減額。また、総電気使用量は前年度87,929kWhと比較して77,484kWhで総電気料金は304,870円減額の成果を得た。	完了					健康増進課	管財課、財政課、公の施設を有する全所管課	
第三セクターの経営健全化 重点的に取り組む項目として整理																		
特別会計及び水道企業会計の経営健全化 重点的に取り組む項目として整理																		
病院事業のあり方の検討 重点的に取り組む項目として整理																		
6 事務事業の整理合理化																		
行政評価システムの構築 重点的に取り組む項目として整理																		
イベント等への行政のかかり方を見直し 重点的に取り組む項目として整理																		
入札及び契約方法の見直し																		
141				電子入札の導入(工事関係)	入札事務の効率化並びに、入札参加者の負担軽減を図るため、平成24年度までに、現在行っている書面による入札を電子入札方式に移行する。	電子入札の実施	H23～	電子入札の導入については、計画どおり実施できた。平成24年度からの本格導入に向けての準備も計画どおり実施できた。	継続(完了)	電子入札の導入に当たっては、平成23年度にシステムを整備すると共に、上位ランク業者より順次試行を行い、平成24年4月より本格導入したが、運用面においても特にトラブルはなし(計画どおりの成果を得る事が出来た。	完了						契約検査課	
天草広域連合のあり方を見直し 重点的に取り組む項目として整理																		
7 行政事務の効率化とサービス向上																		
情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上																		
142				絵と明細等の電子化	平成23年度に絵と明細等の電子化に向けた検討(職員組合への提案含む)を行い、平成24年度からの実施を目指す。	専門用紙代の削減 17回分の作業時間削減	H24	試行を経て、H246月から本格導入予定。	継続(完了)	H24より本格導入	完了						総務課	全部署
143				電子決裁の導入	紙での文書処理(印刷・決裁・保管)を電子決裁化し、ペーパーレス化、事務処理の効率化、及び市民サービスの向上を図る。	平成23年度に認証基盤を構築し、一部試行後、検証、協議の上で平成25年度までに計画を策定	H23～	平成23年度において、基盤が完成したところであり、これから電子決裁へ向けた本格的な活動となる。電子文書にかかるソフトウェアやシステムの選考が重要な課題である。	継続(未達)	職員管理事務の電子決裁化の内、ISO管理については本格導入を開始し、十分な効果が現れている。休暇及び時間外申請については、更なる検証と協議が必要である。電子文書管理については、検証及び協議を十分に行い、電子化可能な文書の電子決裁化を平成26年度からの一部運用開始を目標とする。	継続(未達)						情報政策課	総務課、財政課(財務会計)
144				コンビニ証明発行サービス等の導入	市民の利便性向上のため、市が発行する各種証明書やコンビエンスストアで提供できるような体制を整備を行う。また、窓口職員減に対応するため、証明書自動交付機の導入を検討する。	4年間で往基カードの普及率5%	H25	コンビニ交付サービスが開始されて2年が経過し、現在、全国で43自治体がこのサービスを導入しており、平成24年度には12自治体が導入を予定している。また、マイナンバー「社会保障・税番号」と往基カードの連動設計については、住民票にマイナンバーを追加し、往基カードを廃止、マイナンバー法に規定する「個人番号カード」に移行するとなっており、この制度の導入に合わせてコンビニ交付サービスの導入を進めたい。	継続(未達)	これまでコンビニ証明発行サービスの導入の検討を重ねてきたが、証明書発行の際、住民基本台帳カードが必要となるが、本市の往基カードの普及率は平成25年1月末で1.9%である。さらに、高齢な導入経費や運用経費が必要と見込まれ、費用対効果の観点からも現時点ではコンビニ証明の導入によるメリットが大きいものと思われこの取り組みについては、中止とした。	中止						市民課	情報政策課、関係各課
145				コンビニ収納の推進	平成21年度から実施しているコンビニ収納(市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険税及び市営住宅使用料)について、今後、収納率の向上を図るとともに、より利便性の向上を図るため、市民への周知及び新規科目の追加等コンビニ収納の推進を行う。	各科目における窓口収納の20%程度の利用	H23～	担当課からの導入希望もなく、費用対効果を考慮してもメリットは少ないとのことで、この取り組みについては中止とした。	中止								会計課	情報政策課、納税課、子育て支援課、教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課
質の高い職員による行政運営の確立																		
1 職員の意識改革 重点的に取り組む項目として整理																		
職員の意識改革																		
2 職員の能力向上 重点的に取り組む項目として整理																		
職員の能力向上																		
3 人的資源の有効活用																		
適正な人事配置 重点的に取り組む項目として整理																		
人事評価システムの構築 重点的に取り組む項目として整理																		

第2次天草市行政改革大綱実施計画進行管理表(基本項目)

No	基本方針	基本項目	推進項目	実施項目名	取組の概要	目標・指標	実施時期	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		所管課	関連課	
								1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性	1年間の取り組みの総括(成果と課題)	方向性			
職員提案による行政サービスの改善																		
146				職員提案の実施	施策立案や事務事業の改善などに対し、職員からの自由提案やテーマ別提案を募集する職員提案制度の充実を図る。	職員提案の実施	H23～	一部の提案については施策への反映を行った。提案内容の具体性に基づき、総務課が所管する自主研究グループ活動と連携し対応した。今後は提案の具体性、実現性を踏まえ提案してもらおうよう募集の手法等について検討する必要がある。	継続(完了)	平成23年度の提案件数7件のうち採択された件数は2件、本年度の提案は0件であり、より職員の質と意欲を向上させ活力ある組織づくりを目指すために、本制度全般にわたり検証を行う必要がある。	継続(未達)						政策企画課	
147				職員間における情報共有環境の整備	経営戦略会議、部・課内会議を行い、職員間の情報共有の環境を整える。また、庁内の施策等の計画に対する庁内パブリックコメント制度を導入する。	部内会議、課内会議、庁内パブリックコメント制度の導入	H23～	経営戦略会議等の定期的な開催と併せて、職員間の情報共有のため会議録の公表方法や庁内パブリックコメント制度についても引き続き検討を行う。	継続(未達)	経営戦略会議等については、概ね実施しているものの、審議結果等についての職員間の情報共有は十分図られていないため、平成25年度の経営戦略会議等の運用見直しに合わせて情報共有環境の整備を進める必要がある。	継続(未達)						政策企画課	
148				1係1改善運動の実施	第2次天草市行政改革大綱の目的実現に向け、係ごとに1以上の改善・改善を基本とした取組を大綱のアクションプランに位置づけ推進する。	改善(改善)に取り組んだ係の割合90%以上	H23～	7月に新規提案の依頼(29項目を追加)、3月に新規の募集と内容の見直しを実施。平成24年度は、1係1改善を更に周知し随時新規提案を受け付けるとともに実施内容の見直しを行っていか必要がある。	継続(完了)	現在はアクションプランの追加という形で実施しているが、実施方法を検討して取り組みやすい方法に変更する必要がある。	継続(未達)						行政改革推進課	全部署